

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事  
例の収集・検討に関する調査研究  
報告書

令和5年3月

株式会社 日本総合研究所



## 目次

第1章 背景・目的.....	1
1. はじめに.....	1
第2章 研究会の実施.....	3
1. 第1回研究会.....	3
(1) 議事次第等.....	3
(2) 柿沼委員プレゼン.....	4
(3) 協議事項のまとめ.....	17
2. 第2回研究会.....	18
(1) 議事次第等.....	18
(2) 奥山委員プレゼン.....	19
(3) 松本委員プレゼン.....	42
(4) 協議事項のまとめ.....	74
3. 第3回研究会.....	75
(1) 議事次第等.....	75
(2) 鈴木委員プレゼン.....	76
(3) 協議事項のまとめ.....	94
第3章 研究会における議論のまとめと今後の検討に向けた課題.....	95
1. 研究会における議論のまとめ.....	95
(1) 取り巻く社会環境の変化及び子ども・子育て支援の在り方/理念・ビジョン ..	95
(2) 理念・ビジョンを実現するにあたり求められる事項.....	97
2. 今後の検討に向けた課題.....	99
資料編.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

## 第1章 背景・目的

### 1. はじめに

子ども・子育て支援法が平成27年に施行されてから7年が経過する。令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳以上であれば保護者の経済的負担を要することなく幼児教育・保育を受けることができることとなった。また、ほぼすべての4・5歳の子どもが幼稚園・保育所等に入園・入所しており、待機児童数も、調査開始以来初の5000人強と減少してきている（令和3年4月調査）。これまで大きな課題とされていたいわゆる「保育の受け皿の確保」については、一定程度目標が達成されたといえる。

今後は保育の受け皿の確保に留まらず、将来的に発生し得る課題に対応することが可能な、子ども・子育て支援のあるべき姿を追求することが求められる。その一つの手がかりとして、幼稚園・保育所等に留まらず、様々な関係機関と連携しながら子育てに当たっていくことが挙げられる。

令和3年には子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律（令和3年法律第50号）により子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）が改正され、市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項として、「地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村において子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項」を追加する規定が盛り込まれた。これにより、関係機関の連携がいつそう進むことが期待されている。

制度面の改正と併せて、先進的な取組事例の収集も必要である。様々な関係機関と連携して子育てに当たっている先進的な取組を通して、将来的な課題に対し、どのように対応すべきかについて、検討することが必要である。

以上の背景を踏まえ、本調査研究では、将来的な子ども・子育て支援の在り方について模索することを目的とし、先駆的な取組の実践者・学識経験者等により構成される「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」を開催し、10年後の子ども・子育て支援の在り方について検討した。本報告書は、当該検討内容について取りまとめたものである。

### 2. 検討方針及び検討

本調査研究では、事務局にて基礎的なデータ収集を実施したうえで、3回の「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」を実施し、その協議結果を取りまとめる。なお、研究会の参加の委員は図表1の通りである。

図表 1 委員一覧

No.	お名前	ご所属
1	池本 美香	株式会社日本総合研究所
2	奥山 千鶴子	認定NPO法人びーのびーの 理事長
3	柿沼 平太郎	学校法人柿沼学園理事長
4	柴田 悠	京都大学総合人間学部准教授
5	鈴木 眞廣	社会福祉法人わこう村 理事長
6	野澤 祥子	東京大学 Cedep 准教授
7	松本 理寿輝	まちの保育園・こども園 代表
8	【座長】 吉田 正幸	株式会社保育システム研究所 代表

## 第2章 研究会の実施

### 1. 第1回研究会

「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」の第1回研究会概要は以下の通り。

#### (1) 議事次第等

○ 開催日時：

令和4年11月30日(水) 13:00~15:00

○ 開催場所：ワークスタイリング虎ノ門駅前 カンファレンスフィールド  
(東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル9階)

○ 研究会委員プロフィールと出席状況：

No.	委員名	所属	出席状況
1	池本 美香	株式会社日本総合研究所	出席(オンライン)
2	奥山 千鶴子	認定NPO法人びーのびーの 理事長	出席
3	柿沼 平太郎	学校法人柿沼学園 理事長	出席
4	柴田 悠	京都大学総合人間学部 准教授	欠席
5	鈴木 眞廣	社会福祉法人わこう村 理事長	出席
6	野澤 祥子	東京大学 Cedep 准教授	出席(オンライン)
7	松本 理寿輝	まちの保育園・こども園 代表	出席(オンライン)
8	吉田 正幸【座長】	株式会社保育システム研究所 代表	出席

○ 議事次第：

1. 開会

2. 議事

(1) 研究会の概要説明

(2) 吉田委員ご発表

(3) 外部環境の変化及び子ども・子育て環境のありたい姿について

(4) 柿沼委員ご発表

(5) その他

3. 閉会

## (2) 柿沼委員プレゼン

柿沼委員より、資料に沿ってプレゼンテーションをご実施いただいた。プレゼンテーションの実施内容は以下のとおり。

### <総論>

- こどもが生まれたこと、こどもの成長を家族以外誰も喜んでいないのではないか、という問題意識有り。こどもの幸福感が低いのは、このあたりにも要因があるのではないか。
- 本来「保育」は家庭や地域にあったものだが、「保育」という言葉が、「保育所の保育」ということに置き換わってしまっている。今後10年を見据える中で「「保育」は家庭も地域も施設もみんなで行うもの」という共通認識をどのように形成していくかは、議論すべき論点ではないか。
- 制度はたくさんあるが、こどもたちに支援が届いていないという場面もあるのではないか。財源に限りがある中で、既存の制度を見直したり、組み替えたりすることで、今の時代に必要な制度を作り上げていく視点が必要ではないか。
- テレワークの進展等の中で、父親が地域や園の仕事を担う場面が多くなっている。自分のこどもが通っている園のためだけではなく、地域や自治会ともつながって地域をつくっていくようなことが進んでいくのではないか。
- 全てのこどものウェルビーイングを考えていく上で、望ましくない「地域差」を生じさせないためには、例えば、広域調整のような形で都道府県や国の役割が大きくなっていくのではないか。

### <“こどもむら”の実践>

- 「子どもの誕生を喜び、子どもの成長を楽しめる社会」を目標として、地域で暮らすこどもたちの健やかな育ちの保障と親の子育ての支える施設、社会の創設を、“こどもむら”の目指す姿として、取組を進めている。
- “こどもむら”では、幼児教育・保育施設を中心とした切れ目のないワンストップでのサービス提供に取り組んでいる。
- 経緯としては、幼稚園、認定こども園から始めて、0～2歳への支援ニーズに気づき、その対応のために子育て支援拠点を開設。さらに、その拠点に来ることができない層が存在することに気づき、アウトリーチ型の子育て支援である「ホームスタート」事業を実施。さらに、「ホームスタート」で家庭を訪問し、家庭の中に入って支援をする中で、厳しい状況に至る前の段階で早期に支援につなげていくことが必要だと考え、産前・産後の余裕があるうちから地域での居場所をつくるため、「マタニティハウス・ベビールーム」を開設。産前・産後の支援をするこの場所につなげるための一つの仕掛けが、無料の「ベビーボックス」の配布事業を開始した。このほか、学習支援事業や高校との連携にも取り組ん

であり、全体でみると産前から高校生年代まで関わりがある形になっている。

#### <幼児教育・保育施設が果たすことができる役割等>

- 園には、栄養士や看護師などの専門職がいて、貴重な社会資源。例えば、単に「離乳食づくりの講座」とするのではなく、一緒に離乳食を食べる「離乳食カフェ」にして、そこに専門職である栄養士がいて話を聞く、といったような「敷居を下げる」仕掛けと組み合わせることが考えられる。
- 保育士は、乳幼児だけでなく、養護施設や様々な場面で活躍できる専門性があり、今後待機児童がいなくなった場合にも社会で生きてくるのではないかと考えている。
- 地域や家庭が安定しなければ、いくら乳幼児保育施設・子育て支援施設の質がいくら上がっても、こどもは安定しないのではないかと考えている。こどもが母親のお腹にいる時から保護者の生活が安定することが、入園前の時期の生活の安定、入園後の生活の安定、卒園後の安定につながっていくため、産前からの支援に取り組むことが重要。

#### <地域保育ユニットをベースとした支援等>

- 実践から得た感覚として、「人口3万人程度、こども150人程度」を一つのユニット・共同体として、支援体制を構築していけるとよいのではないかと考えている。
- その際の留意点としては、
  - ・人口密集地域と比較して、中山間地や過疎地域などは共同体のエリアが広がる
  - ・市区町村の境界や、中山間地・過疎地域などは広域調整によるカバーが必要
  - ・事業の担い手は、NPOや保護者なども含めて様々な主体が考えられる。
- 事業・支援の現場を担うスタッフが余裕をもって対応できる環境整備は忘れてはならない大切な視点。

なお、プレゼンテーションの際に柿沼委員よりご説明いただいた資料は以下のとおり（一部抜粋）。



## “こどもむら”を中心として 子どもの誕生を喜び、子どもの成長を楽しめる社会へ

令和3年4月 久喜市人口 152,120人



## こどもむらの事業変化と久喜市伊坂地区における子ども人口

少子化地域における私立幼稚園の限界から、認定こども園への移行、子育て支援機能の強化をはかり、行政や関係機関、地元住民の方々との連携をすすめ続けると、集合住宅誘致や開発等がなくとも、地域の子ども数にも変化が影響をもつ可能性がある。

旧栗橋町(伊坂地区)の概要等	年度	施設数	久喜市 出生率	久喜市 0~4歳人口	伊坂地区 0~4歳人口
伊坂地区区画整理事業開始 (~平成34年3月31日)	昭和50年	栗橋さくら幼稚園(定員80名)			
	昭和52年	(定員200名)			
栗橋町小学校3校合併	平成13年	125名			
久喜市へ合併	平成14年	認可外保育所開所	1.03(町)	5841	
	平成22年		1.19	5844	
子ども子育て関連3法	平成23年		1.09	5732	
	平成24年	認定こども園こどもむら開園	1.11	5708	
子ども・子育て支援新制度施行	平成25年	子育て支援センター開園	1.13	5555	152
	平成26年		1.21	5438	154
	平成27年	(新)認定こども園2園、小規模保育園	1.11	5391	172
	平成28年		1.17	5456	164
	平成29年	学童保育、駐菓子屋、カフェ開設	1.09	5205	176
	平成30年	企業主導型保育園、小規模保育園開園	1.06	5130	167
新子育て安心プラン作成	平成31年	学習支援、地域支援事業開始		4991	182
	令和 2年	マタニティハウス開始		4867	184
	令和 3年	ベビールーム開始			
	令和 4年	利用者支援事業「えんむすび」開始			

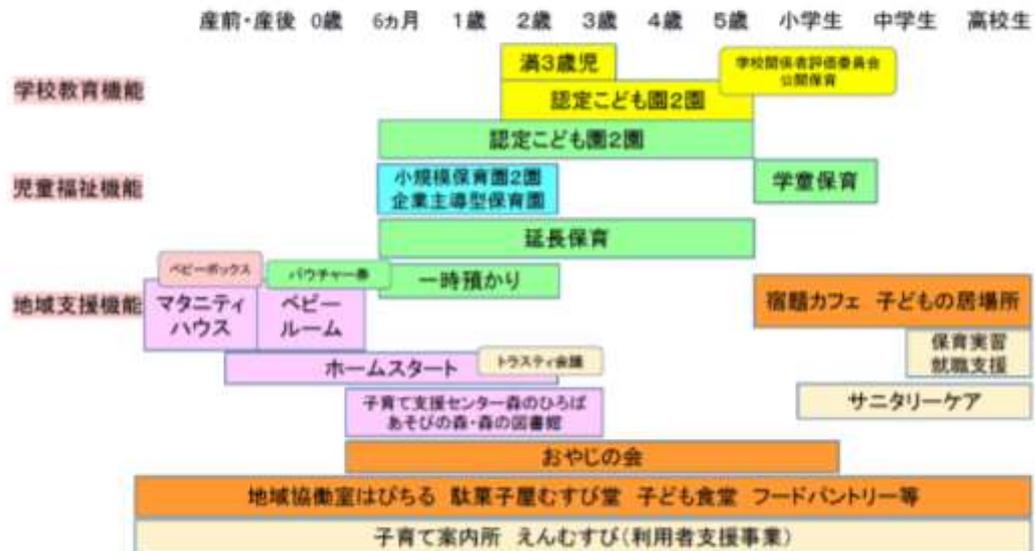
## “こどもむら”の目指す姿

「子どもの誕生を喜び、子どもの成長を楽しめる社会」を目標に、地域で暮らす子ども達の健やかな育ちの保障と親の子育てを支える施設、社会の創設を目指す。

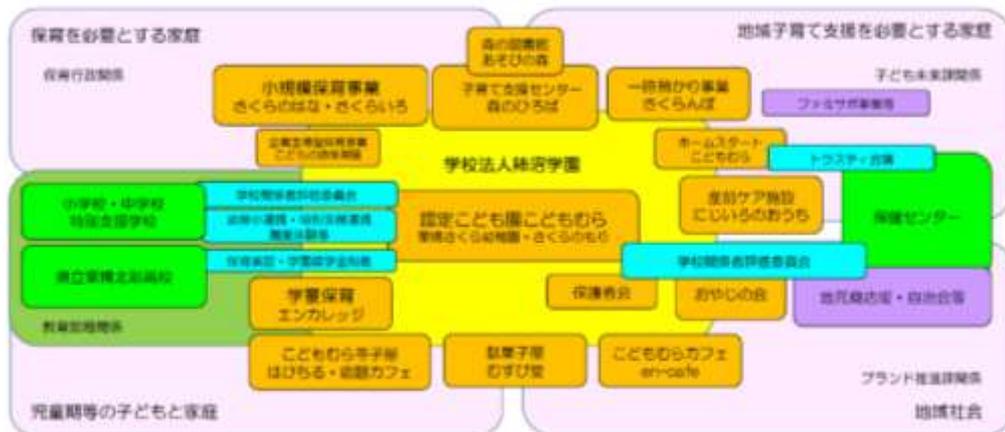
イメージ図



幼児教育・保育施設を中心とした切れ目のないワンストップサービス（こどもむら）



こどもむら と 久喜市関係機関・地域 との機能連携図



- ★ こどもむらキッズ「はびちる」「宿題カフェ」：地域の小学生が利用できる無料の塾機能と不登校支援の場所
- ★ 産前ケア施設「にじいろのおうち」：産前の母親の為に助産師等と協働して運営する産前の居場所と産後に繋がる支援の場所

～ 多機能型地域子育て支援の先進事例①～  
埼玉県久喜市「認定こども園こどもむら 地域子育て支援拠点事業 森のひろば」の取組

多機能型支援実施拠点の概要

学校法人新田学園が運営する地域子育て支援拠点事業「森のひろば」は、専用施設と子育て公園・図書室と共に実施しており、同地域内に存在する認定こども園・小規模保育事業・一時預かり事業・ホームスタート・放課後児童クラブ等に加えて、独自事業である産前ケア施設マタニティハウスや産後カフェ、起業子育て等と深く連携しながら実施している。平成25年の事業開始より子ども子育て中心の気づき(※)を実現するための積極連携のハブとして運営されている。



【活動の様子】

多機能型支援のポイント

～認定こども園と子育て拠点の連携により、地域の多様な資源が利用できる場になる～

- 「認定こども園」を中心とすることで、地域子育て・保育・学校教育が繋がる場になる。  
(認定こども園と拠点事業、その他の支援事業が同一地域に存在することで、妊娠前から学童期までのワンストップサービスが可能となり、就労の有無等、家庭の子育て・生活環境に合わせた選択も可能となり、教育委員会や福祉行政機関とも繋がりやすくなる。)
- 拠点に集まる様々なメニューを利用した子育てにより孤立化を防ぐ。  
(保育・教育はもちろん、産前事業、産前ケア施設、一時預かり、アフター子育て支援ホームスタート、相談事業、放課後児童クラブ、産後カフェ等、産前から学童期の子育てまで、保護者自身の状況により頼れるメニューが存在することで、母子、父子の孤立化を防ぐ。)
- 各施設・事業に従事する専門性の高い職員からの支援。  
(保育教諭、給食調理師、栄養士、看護師、調理士、子育て支援員等、こども園を中心に専門性や経験の深い職員が存在することで、子育てに悩んだ際等に専門的な支援が可能となる。)
- 産前からの支援の場があることで、産後の意識しがもて、産後の地域の資源を知る。  
(妊娠前からの居場所を知ることで、産後うつ等の困難な場面ですぐに頼れる場になる。)

基礎データ

久喜市	人口1152,863人(令和2年4月1日) 出生数:946人(令和元年産)
拠点開始年度	平成25年度から
運営主体	学校法人新田学園 認定こども園こどもむら
多機能型支援の実施事業	一時預かり事業 (平成24年度から) 認定こども園2園(平成24年度から) 小規模保育事業 (平成27年度から) ホームスタート (平成25年度から) 放課後児童クラブ(ふたば通学児童課) マタニティハウス 産前ケア事業(産前産後)等
職員数	専勤職員2人、非常勤職員3人(拠点事業) 連携施設全体:140人
当該施設の利用件数	拠点事業 約10～30組(1日平均) 年間利用者数 約12,000人(11)

多機能型支援による効果

- 認定こども園と拠点を中心とした妊娠前から学童期、地域の居場所(産前カフェ、起業子育て、カフェなど)も含めた子どもと子育て家庭への支援体制が同一エリアに存在することで、この地域が子育てしやすい街というイメージが生まれ、移住してくる家庭が徐々に増加傾向にある。また、利用者にも子育てが多いことも特徴的である。
- 拠点だけでなく、アフター子育ての支援が存在することで、家庭で孤立している家庭などへ手を差し伸べることが可能となった。産前支援を頼る際には、産前や一時預かりなどを利用する姿も見られている。他法人が運営する拠点から困難事例の紹介を受けるなど、事業間連携も図っている。
- 認定こども園が中心となっているため、就労や家庭環境の変化にも対応できる事業となり、拠点利用から保育所へ、一時預かり利用からこども園へ等と、状況が変化しても、地域の居場所は変わらずに支援を受けられることができる。
- 余裕のある産前からの居場所の提供が活用できることで、産後の安心にもつながり、母子の連携の居場所と利用できるメニューを専断に知ることができ、子育ての安心・安心につながる。

今後の展望・課題

- 利用者支援事業や母子健康事業との連携により、妊娠前から学童期までのより総合的な子育て世代支援センターへの可能性が広がる。
- 拠点事業との連携も多岐にわたる事業の持続可能性に課題
- 多様化するニーズ課題に対する環境整備

認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園・さくらのもり

0～5歳児が教育保育要領に基づいた保育を行い、同年齢の子ども達や保育者と生活する施設です。関連施設の子ども達も一緒に活動したり、園庭に遊びにきたり、こどもむらのセンターの役割を果たしています。主体的な“生活”と“遊び”を通して、生きる力を育むことを目指しています。



### こどもむら駅前保育園 さくらのはな

「小規模保育事業」として0～2歳、定員18名  
栗橋駅西口駅前に平成27年4月開園。



### こどもむら保育園 さくらいろ

久喜市栗橋地区に、2園目の小規模保育事業  
0～2歳、定員19名。平成31年4月開園



### こどもの塔保育園

本学園職員の福利厚生の一環で、平成31年企業  
主導型保育所開所 こどもの塔保育園をJF宇都  
宮線 栗橋駅前建設。職員の働きやすさの改善や、  
人材確保等に力を発揮している。



### こどもむら学童クラブ

### en-college

平成29年4月「こどもむら学童クラブ en-college  
活動開始  
子ども達が自ら考え、行動できる学童保育へ。委員会  
を中心とした活動。

### 子育て支援センター 森のひろば

森のひろばは、毎週月～土（9時30分～14時30分）に  
登録すれば毎日自由に利用できます。  
年間述べ利用者数は11,342人。（H27）



# 森の図書館

森の図書館は森のひろばの中にあります。絵本・児童書に加え、子育てや趣味の本、女性誌等もそろえ、子どもと保護者の為の図書館となっています。



こどもむらcafé  
en-café

駄菓子屋  
& むすび堂

まちの居場所とコミュニケーションツール



## にじいろのおうち「マタニティハウス・ベビールーム」

令和2年9月開設。こどもむらの新しい施設

今後、必要とされるだろう現行の支援の隙間を埋める新たな居場所。

子どもだけでなく、多様な子育て支援、地域支援拠点。

産前ケア事業「マタニティハウス」、産後ケア事業「ベビールーム」開始

## ホームスタートこどもむら

久喜市のバックアップによるアウトリーチ型子育て支援  
「ホームスタートこどもむら」

● 地域に存在しなくなった「おせわやき」機能

トラスティ：久喜市子育て支援課  
薬橋保健センター  
社会福祉士  
保育・子育て支援関係有識者 等

オーガナイザー：3名  
ビジター：12名

(平成31年1月時点)

## 令和4年度事業

「利用者支援事業 子育て案内所 えんむすび」

JR薬橋駅前にて、利用者支援の場を設置  
宿題カフェ等と共に、地域社会とのつながり拠点へ



「ベビーボックス事業」

マタニティハウスにてベビーボックス事業を開始。フィンランドで80年もの歴史があり、伝統のあるベビーボックス事業を薬橋地区にて展開。妊産期からの子育て支援の充実をはかる。



## 離乳食カフェ

認定こども園こどもむら さくらのもりにて、離乳食カフェの事業開始。離乳食づくりのハードルを下げ、一緒に離乳食を楽しむことから食の大切さを感じる。



## 利用者支援事業ー地域連携事業

利用者支援事業で繋がった縁から、地域連携事業として子育て環境の充実をはかる。フードパントリー、こども食堂の協働開催、子どもの居場所の拡がりへ。



## 子どもを取り巻く環境と保育の役割

### 【社会構造の変化】

人口減少、少子化社会、生産年齢人口の減少、働き方改革、ワンオペ育児、子育ての孤立化、地域社会力、地域コミュニティの減退  
労働環境、家庭環境、地域環境等、子ども、家庭を取り巻く環境の変化  
気候変動、度重なる大規模災害、新型コロナウイルス、戦争・紛争等、安心安全の危機

### 【保育施設における社会的役割の変化】

子どもの育ちや家庭等の生活の変化  
格差拡大、貧困問題、養育力の多様化  
多様な家庭や多様な子ども顕在化  
0歳児、1号認定こども等の保育利用の減少  
地域子育て支援の義務、努力義務化



『保育の役割とは？』

## 保育？

生まれて間もない人を、保ち育てる営みのこと。一般的に乳幼児期に対する行為を表すことばとして使用されている。また、保育とは、乳幼児の生命を護り保ち育てる、あるいは護り保たれるなかで育つ行為のことをいう。

【コトバンク】

乳幼児を適切な環境のもとで健康・安全で安定感をもって活動できるように養護するとともに、その心身を健全に発達できるように教育すること。保育は基本的に、乳幼児（つまり乳児および幼児）を擁護し教育することであり、「養護」と「教育」が一体となった概念である。家庭で行われている育児（子育て）は、通常、子どもの命を守り、衣・食・住の世話をする「養護」の機能と、言葉や生活に必要なことを教える「教育」の機能を併せ持つ。これを保育と呼んでいるのである。

【Wikipedia】



## 保育士

児童福祉法第18条第4項

保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

※保育所の他に、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童自立支援

## 幼児教育の意義及び役割 (文部科学省HP)

### 幼児教育の範囲

・幼児とは、小学校就学前の者を意味する。幼児教育とは、幼児に対する教育を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものである。具体的には、幼稚園における教育、保育所等における教育、家庭における教育、地域社会における教育を含み得る、広がりをもった概念として捉えられる。

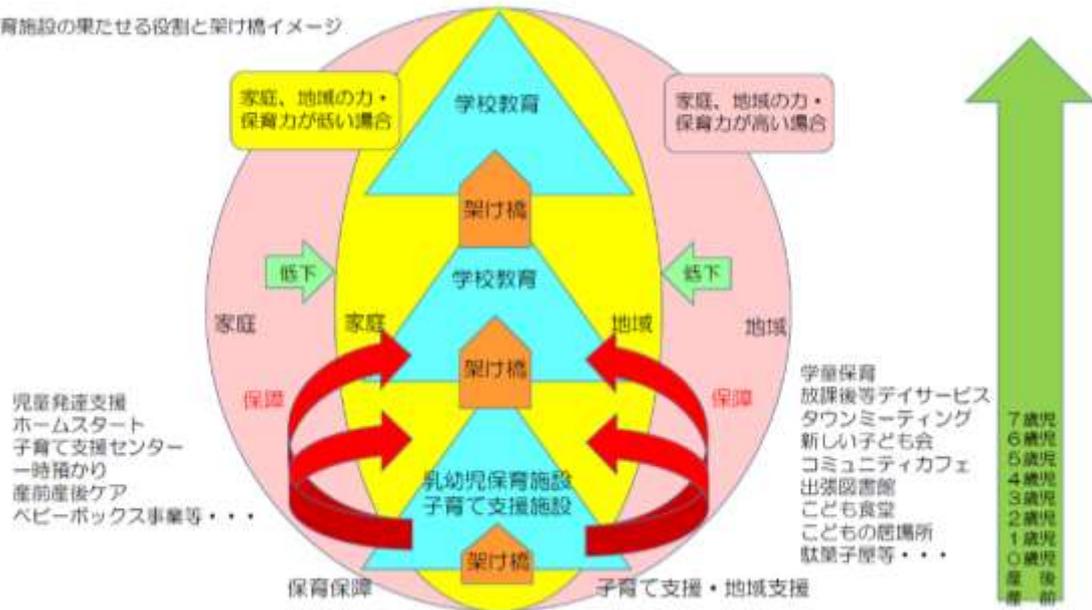
### 家庭・地域社会・幼稚園等施設

・この家庭・地域社会・幼稚園等施設（幼児に対する教育機能を担う幼稚園や保育所等の施設を言う。以下同じ。）における教育は、それぞれの有する教育機能を互いに発揮し、バランスを保ちながら、幼児の自立に向けて、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしている。

具体的には、家庭は、愛情やしつけなどを通して幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場である。また、地域社会は、様々な人々との交流や身近な自然とのふれあいを通して豊かな体験が得られる場である。そして、幼稚園等施設は、幼児が家庭での成長を受け、集団活動を行いながら、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場である。

この家庭・地域社会・幼稚園等施設の間で、幼児の生活は連続的に営まれており、この三者で連携がとられ、幼児への教育が全体として豊かなものになってはじめて、幼児の健やかな成長が保障される。

保育施設の果たせる役割と架け橋イメージ



## 実践から感じている地域保育ユニットの有効性

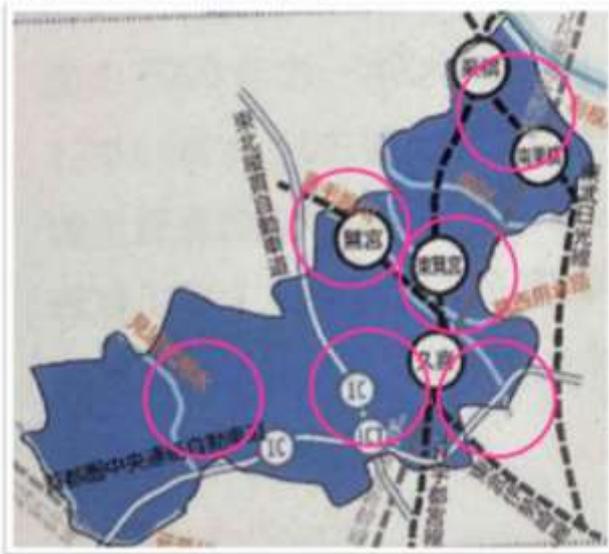
### ◎久喜市栗橋地区

埼玉県久喜市・・・人口約15万人  
1年間の出生数 約900人

久喜市栗橋地区・・・人口約2万8千人  
1年間の出生数 約140人  
【小学校数3校、保育所4園、小規模3園  
認定こども園2園、幼稚園2園、学童3か所】

※1ユニット（単位例：3万人・150人）  
（3万人・・・5ユニット、150人・・・6ユニット）

- ★都市部・・・子ども数、生活環境により  
ユニットを構成  
※ 市区町村単位に限らない
- ★過疎地等・・・子ども数等により広域の  
ユニットを構成  
※ 都道府県の広域調整が必要



## ユニットのイメージ図



## ユニット構成の負担額（例）

	必要数	基準額	市町村	都道府県	国
多機能型利用者支援事業	1~2	10,835,000円	1/6	1/6	2/3
(新) 産前産後拠点	1	・・・	・・・	・・・	・・・
(新) 産前産後の居場所	3	・・・	・・・	・・・	・・・
母子保健相談支援事業	3	・・・	・・・	・・・	・・・
産後ケア事業	1	・・・	・・・	・・・	・・・
産前産後サポート事業	1	・・・	・・・	・・・	・・・
居宅訪問型事業（多機能支援（HS等））	1	3,231,000円	1/3	1/3	1/3
子育て支援拠点事業（6日）	3	8,973,000円	1/3	1/3	1/3
地域子育て支援事業	必要量	・・・	1/3	1/3	1/3
乳幼児保育施設	必要量	・・・	・・・	・・・	・・・
病児保育事業	1	7,031,000円	1/3	1/3	1/3
児童発達支援事業	必要量	・・・	・・・	・・・	・・・
放課後児童クラブ（40名）	3	4,676,000円	1/3	1/3	1/3
放課後等デイサービス	必要量	・・・	・・・	・・・	・・・
(RS) 児童育成支援拠点事業	3	・・・	・・・	・・・	・・・
(新) 多世代交流拠点（学習支援等）	3	・・・	・・・	・・・	・・・
子どもの居場所支援臨時特別事業	3	15,850,000円	1/4	1/4	1/2

### (3) 協議事項のまとめ

第1回研究会における委員の協議事項のまとめは以下のとおり。

- 各委員の共通理解として、「**子どもの育ち**」・「**子育て**」は、**孤立することなく、生活の拠点である地域（子育て支援施設・事業も含む）における多様な関係性の中で保障・支援されるべき**」との考え方が確認された。
- また、「**子どもの育ち**」・「**子育て**」と「**地域・コミュニティ**」との関係は、**共通した「切り口」・問題意識**である」との受止めも確認された。
- 他方、「**地域ぐるみの子育てが重要・必要**」などの意見は従前から幅広く指摘されてきたものの、その**具体化・具現化**については、**抽象的な意見や議論が多いような節もあったのではないかと**感じられた。
- 人口減少、特にこどもの大幅な減少も含め10年後の社会の変化を見据え、このタイミングで改めて、**どうすれば「子どもの育ち」、「子育て」について、その責任を個人・家庭のみに負わせることなく、地域・コミュニティと一体となって支えていけるのか、その方向性について「解像度」を上げていくこと、いわゆる「地域ぐるみの子どもの育ち・子育て」のとらえ方について、昭和・平成から「令和」時代にアップデートを試み、そのイメージの解像度を上げていく、というとらえ方もできるのではないか。**

## 2. 第2回研究会

「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」の第2回研究会概要は以下の通り。

### (1) 議事次第等

○ 開催日時：

令和5年1月17日（火） 10:00～12:00

○ 開催場所：ワークスタイリング虎ノ門駅前 カンファレンスフィールド

(東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル9階)

○ 研究会委員プロフィールと出席状況：

No.	委員名	所属	出席状況
1	池本 美香	株式会社日本総合研究所	出席
2	奥山 千鶴子	認定 NPO 法人びーのびーの 理事長	出席
3	柿沼 平太郎	学校法人柿沼学園 理事長	出席
4	柴田 悠	京都大学総合人間学部 准教授	出席（オンライン）
5	鈴木 眞廣	社会福祉法人わこう村 理事長	出席
6	野澤 祥子	東京大学 Cedep 准教授	出席
7	松本 理寿輝	まちの保育園・こども園 代表	出席
8	吉田 正幸【座長】	株式会社保育システム研究所 代表	出席

○ 議事次第：

1. 開会

2. 議事

(1) 第1回研究会での議論の振り返り

(2) 政府の政策動向の共有

(3) 委員プレゼン

(4) ディスカッション

(5) その他

3. 閉会

## (2) 奥山委員プレゼン

奥山委員より、資料に沿ってプレゼンテーションをご実施いただいた。プレゼンテーションの実施内容は以下のとおり。

### <地域における多様な繋がり構築>

- 出産前から地域につながっていることが大事。地域とつながることで保護者・養育者が既にもっている得意な力を地域で発揮できる機会が生じる。そういった経験を通して、子どもを育ててよかったと思うような、エンパワーメントの視点が子どもと保育・子育て支援の部分において欠けているのではないか。
- 「出産前からつながる」を実現するうえで母子保健領域(子育て支援包括支援センター)との連携が必要だが一定ハードルが存在する。また、現状は共働き夫婦が多い中で、地域の取り組みに参加しづらい状況や、母子保健に特化してしまい夫が参加しづらい等、支援内容面でも課題がある。
- 子どものウェルビーイングを実現するために、乳幼児期からの親以外の大人や様々な世代とのかかわりを持てるようにする必要があるのではないか。そういった機会を設けることにより地域に祝福されていると感じられるのではないか。
- 人生 100 年を意識した地域との連携、シニア世代に活躍の場を提供していく必要があるのではないか。

### <親と子のウェルビーイングの実現/家庭支援>

- 家庭を築くというコペアレンティング(夫婦で子育てをすることの理解、産後の生活、育児方針、赤ちゃんへのかかわりと影響、仕事・家事の分担、親としての立ち位置、子どもの成長・発達、チームとしての支え合い等)の視点が必要。
- 子どもにとっての良質な環境を確保するうえで、夫婦の子育てに対する自己肯定感や配偶者への愛情・配偶者との良好な関係構築が重要となるのではないか。
- 日本においては仕事・子育ての希望と現実にギャップがあり、これが子育てに対する自己肯定感の形成等に悪影響を与えている可能性があるのではないか。子育てに閉じた検討ではなく働き方や企業も巻き込んだ検討・取組を行う必要があるのではないか。

### <柔軟かつ多様な支援メニュー及び支援体制>

- 産前産後ヘルパー派遣や産後ケア事業(専門職によるケア)、産後サポート事業(地域人材によるサポート)を誰もが活用できる社会づくりが必要ではないか。
- 多様な子育て家庭への訪問支援事業の整理と併せて、ヘルパー人材の育成に向けた研修制度の確立、ヘルパー人材の確保が必要ではないか。
- 伴走型支援を起点とした母子保健と地域の子ども子育てとの連携の実現。市区町村において各地域の実態を踏まえた創意工夫がなされることが求められる。

- 0歳児期は、男女ともに育休取得と経済的支援が受けられる制度づくりが必要ではないか。1・2歳児の保育の必要性については、家庭ごとに希望がかなえられるよう徐々に緩和。特に2歳児については、希望すれば、年度途中でも入所できるよう推進。また、職場復帰時の保育予約、第2子出産時の第1子の2週間程度の預かりは保障を必須とする。
- 地域子育て支援拠点での一時預かり、NPO等の一時預かり事業への参入促進。
- 児童虐待の「児童虐待家庭」を、「支援が必要な家庭」と捉え直し、予防型社会を目指す必要があるのではないか。
- 子育てで苦勞をしているのは自分だけではないという気持ちを持ってもらう。お互いの語り合いの中で今の自分の子育てを客観的に捉えて、いろんな情報との精査の中で自分らしい子育てを見出していくよう、エンパワメントできる必要があるのではないか。

#### <自治体における子ども・子育ての取り組みの変革>

- こどもまんなか社会を実現する自治体の体制見直し（市区町村の政策のまんなかに位置づけ）が必要ではないか。
- 第3期子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴い、子ども・若者・子育て当事者の声をしっかりと反映させる必要があるのではないか。
- 都道府県による事業実施状況の公表、情報提供・申請方法・支払方法等のDX化を促進する必要があるのではないか。

なお、プレゼンテーションの際に柿沼委員よりご説明いただいた資料は以下のとおり（一部抜粋）。

## 10年後の子ども・子育て支援 に向けて



NPO法人子育てひろば全国連絡協議会  
認定NPO法人びーのびーの  
理事長 奥山千鶴子

## 本日お話ししたいポイント

1. 出産前の夫婦に主体的に参加できる学びや交流の場を多様に用意する
2. 妊娠期から専門職+地域人材によるサポートを受けられる体制をつくる
3. 母子保健と子育て支援の協働体制をつくる
4. 保育・教育はまずは、2歳児について希望する家庭すべてが利用できる体制から

5. 「児童虐待家庭」を、「支援が必要な家庭」と捉え直し、予防型社会を目指す
6. 乳幼児期の子どものウェルビーイングに必要な大人のかかわりをエビデンスをもって社会に啓発する
7. 人生100年を意識した地域人材を子ども・家庭支援に取り入れる
8. 実施主体である自治体への支援を強化する

## 1. 出産前の夫婦に主体的に参加できる学びや交流の場を多様に用意する

- 就労している夫婦が8割以上という現状から、土日開催、オンライン開催が必須
- 現状の出産前教室は、すべてのニーズを満たせていない。出産する産院は立ち合い出産に向けた内容が多い、SNSの全国規模のものは地域情報がない、自治体のものは申し込みにくい、夫が参加しにくい、母子保健に特化している等。  
家庭を築くというコペアレンティング（夫婦で子育てをすることの理解、産後の生活、育児方針、赤ちゃんへのかかわりと影響、仕事・家事的分担、親としての立ち位置、子どもの成長・発達、チームとしての支え合い等）の視点が必要

# 親のウェルビーイング



大人の子どもへの避けたいかわりを予防するグループワークを活用したプログラム

テーマを決めたグループワーク  
例: 夜泣きどうしてる?



オンライン両親教室のあと、拠点で沐浴体験



## 親同士が主体的に活動・学べる場をつくる！

- ◆親同士の主体的な学びや活動の機会がある
- ◆地域の情報にアクセスしやすい
- ◆身近な相談場所がある
- ◆社会から応援されていると実感できる
- ◆自分たちなりのライフスタイル選択ができる

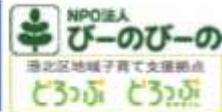
港北区地域子育て支援拠点どろっぷの「妊婦とその家族を対象とし継続利用を促す事業」(令和4年度)



## 妊娠期からの切れ目ないプログラムの実施

妊娠期		出産後	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親教室</li> <li>・出産準備プログラム</li> <li>・プチ体験</li> <li>・助産師とみんなの知恵袋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょこっと育児体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしん妊娠セレクト</li> <li>・産後あんしんセレクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あっぷっぷぷ</li> <li>・栄養士とみんなの知恵袋</li> <li>・ほっぷっぷ</li> </ul>
	保育所と連携して実施	情報提供	拠点で実施ピアサポート
拠点で実施ピアサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 出産後のプログラムを妊娠期からご案内</li> <li>* 子育て世代包括支援センターと連携</li> <li>* 拠点事業と利用者支援事業の連携</li> </ul>		

港北区地域子育て支援拠点どろっぴの「妊婦とその家族を  
対象とし継続利用を促す事業」(令和4年度)



(1) 両親教室 合計 年間60回 各回10～15組 \*港北区は別途実施

- |              |                          |       |
|--------------|--------------------------|-------|
| ①土曜両親教室      | 地域子育て支援拠点どろっぴ            | 年間10回 |
|              | 地域子育て支援拠点どろっぴサテライト       | 年間12回 |
| ②昼版オンライン両親教室 |                          | 年間12回 |
| ③夜版オンライン両親教室 |                          | 年間12回 |
| ④地域開催土曜両親教室  | 地域ケアプラザ(地域包括支援センター)区内4ヶ所 | 年間14回 |

(2) 港北区における妊娠期支援の一元化による情報発信

- ①にんしんあんしんセレクト ②さんごあんしんセレクト

(3) ちょこっと育児体験 年間8回

産前の妊婦および妊婦夫婦に向けて、保育所の園長等が保育所での子ども達の生活や群れて遊ぶ様子を説明しながら園独自の手法で、調乳づくりや、抱っこ体験、沐浴見学、0歳児の遊びの体験等を提供。



(4) あっぶっぶ 年間54回

両親教室受講の妊婦に呼びかけ、産後2～4ヶ月の家庭が複数グループ(定員各回8家庭)で集まり、触れ合い遊び、自分たちが話したいテーマで座談をしつつ情報交換。その後の複数回自主的に集まるグループにも発展している。



港北区地域子育て支援拠点どろっぴの「妊婦とその家族を  
対象とし継続利用を促す事業」(令和2年度)



(5) 助産師とみんなの知恵袋 年間16回

両親教室などでお世話になっている助産師が輪番で講師として参画。産後、離乳食、授乳、離乳の共通の悩み事を助産師に聴きながら、不安に寄り添ってもらえるプログラム。



(6) 出産準備プログラム 年間10回

横浜子育てパートナー(利用者支援事業基本型)がコーディネーターになり、主に生後8ヶ月の妊婦家庭に出産前に産後の手続きや予防接種、その他使える制度やサービスの紹介、マイカレンダー、市統一配布の情報ガイドブック「横浜市子育てガイドブックどれどれ」を持ちよりながら、産後のイメージをつきやすいよう情報交換、仲間づくりをする。拠点利用者のちょっと先輩の子育て家庭を毎回2～3家庭協力を得て開催。モビールづくりの手作業をしつつ話しやすい雰囲気作りを演出。

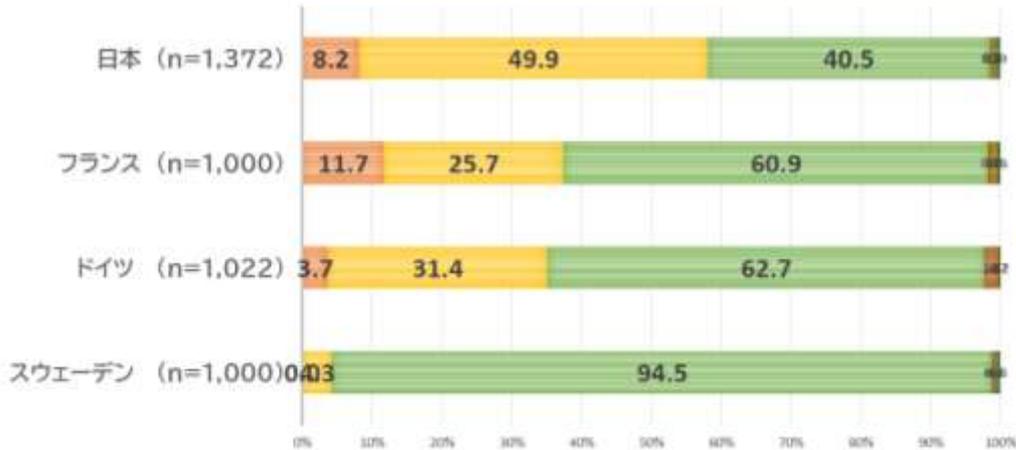
(7) プチ体験 月平均8～15家庭

オンライン講座参加家庭および講座を時短で開催していることもあり、体験が持てないもしくは足りないと思った妊婦および妊婦家庭が、単身か夫婦で拠点に来てくれて沐浴体験、抱っこ体験、授乳体験などを行う。

## 性別役割分業観 諸外国との意識の比較

「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割について」

- もっぱら妻が行う
- 主に妻が行うが、夫も手伝う
- 妻も夫も同じように行う
- 主に夫が行うが、妻も手伝う
- もっぱら夫が行う
- 無回答



内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査」より作成

## 配偶者への愛情の変化(妊娠期～2歳児期)

○妻から夫への愛情は、妊娠期から0歳児期にかけて大きく減り、そのまま減り続ける傾向にある。



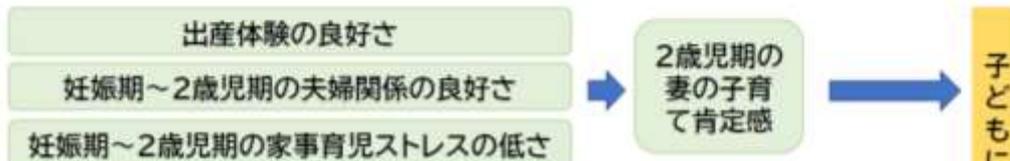
ベネッセ教育総合研究所  
「第1回妊娠出産子育て基本調査・フォローアップ調査(妊娠期～2歳児期) 速報版」  
(2011年) 288組の調査

配偶者といると本当に愛していると実感する

## 子育て肯定感に影響するもの(妊娠期～2歳児期)

ベネッセ教育総合研究所「第1回妊娠出産子育て基本調査・フォローアップ調査(妊娠期～2歳児期)速報版」(2011年)288組の調査

### ●妻の場合



### ●夫の場合



## 父親の子育て肯定感を阻む要因

- 父親が子育てに参加して当然という社会環境
- 社会の強固な性別役割分業観
- 職場の理解不足
- 妻への配慮と時間確保・意欲の板挟み
- 知識不足、経験不足
- 地域に知り合い、愚痴がいえる仲間がない
- 新しい家族を迎える準備不足

子育てのスタートが豊かであることが、  
子どものウェルビーイングに大きな影響を与える

# 仕事と子育ての両立 理想と現実のギャップを解消する

ワーク・ライフ・バランスについては、理想と現実の間のギャップが大きい。



出典：令和2年度少子化社会に関する国際意識調査（2021年3月 内閣府）

## 事業主・企業への啓発

**地域子育て支援拠点**

**企業向けリーフレット**

育休取得者にお渡しください。全国に、7800か所の地域子育て支援拠点があります。妊娠・出産・子育てを応援します！

**企業向け研修**

子育てをちょっと体験して、両立のヒントを！

仕事と子育てを男女ともに担い、多様な就業・生活スタイルが保障される社会へ！

- ◆ 育休・産休の保障と復帰後の支援含めたD&Iの更なる展開
- ◆ 多様な就業・生活スタイルの保障
- ◆ シニア世代のNPOや子育て支援ボランティア・就労促進

## 2. 妊娠期から専門職+地域人材によるサポートを受けられる体制をつくる

- 産後ケア事業（専門職によるケア）+産後サポート事業（地域人材によるサポート）を誰もが活用できる社会づくり
- すべての子育て家庭に、産前・産後ヘルパー派遣ができるよう国庫補助事業とし、研修体制を確立する。

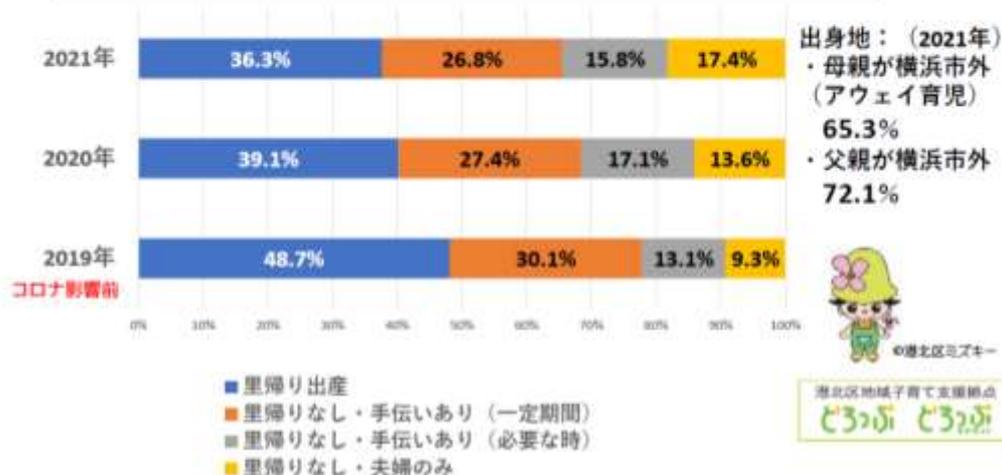
現状では、市町村独自事業として、63.5%の市町村で、ヘルパーを派遣する制度が存在していない。  
（2020年三菱UFJリサーチ&コンサルティング調査）

- バラバラな家庭訪問事業の整理と人材育成

## コロナの影響を受ける、出産前後の子育て家庭 （横浜市港北区、里帰りの状況と手伝いの有無に関する3か年比較）

調査実施時期: 2021年10~11月 配布数:225 回収数:190 (回収率84.4%)  
2020年10~11月 配布数:400 回収数:368 (回収率92%)  
2019年5~6月 配布数:400 回収数:236 (回収率59.0%)

港北区地域子育て支援拠点とろっぴと港北区役所が協働で実施



## 産後ケア事業の利用状況の推移 (横浜市港北区、3か年比較)

産後ケア事業実施状況 (利用者数)



\* 港北区は、ショートステイ、デイケアは他区の施設を利用

## (参考)横浜市産前産後ヘルパー派遣事業

### ■派遣対象：

(1)妊娠中で、心身の不調等により子どもの養育に支障があり、かつ、日中家事又は育児を行う者が他にいないため、支援が必要な世帯。

(2)出産後5カ月(多胎児の場合は出産後1年)未満で、日中家事又は育児を行う者が他にいないため、支援が必要な世帯。

### ■支援内容：

横浜市と契約した産前産後ヘルパー派遣事業者からヘルパーを派遣し、家事及び育児を支援。

### ■利用時間及び回数等：

月曜日から金曜日(年末年始・祝日は除く)の9時から17時まで、1回2時間、1日2回まで。産前・産後各20回以内(多胎児出産の場合は、産後40回以内)。利用者の自宅での利用。利用者の外出に付き添うことは可能。

### ■利用料：

1回(2時間以内)あたり1500円。生活保護世帯、住民税非課税世帯等で利用料減免あり。

全国的には、3割程度の自治体のみが実施。ニーズは極めて高い。

## (参考)多様な子育て家庭にかかわる訪問事業

取組は、自治体によってバラバラ。研修制度が確立されていない

事業	名称	対象家庭	補助
子育て世帯訪問支援事業 (令和4年度予算要求新規事業)	育児支援ヘルパー	ヤングケアラー等、育児に不安を抱える家庭	国庫補助
養育支援訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業)	育児・家事ヘルパー	養育支援(家事・育児支援)が必要と判断された家庭	国庫補助
ひとり親家庭日常生活支援事業	家庭生活支援員(ヘルパー)	ひとり親家庭(未就学児、小学生)	国庫補助
多胎妊娠婦サポーター等事業	多胎妊娠婦サポーター	多胎妊婦、多胎家庭	国庫補助
産前産後ヘルパー派遣事業 (家事育児支援ヘルパー派遣)	産前産後ヘルパー 家事育児支援ヘルパー	支援が必要な家庭 産前・産後は4~5カ月までが多い	国庫補助なし。

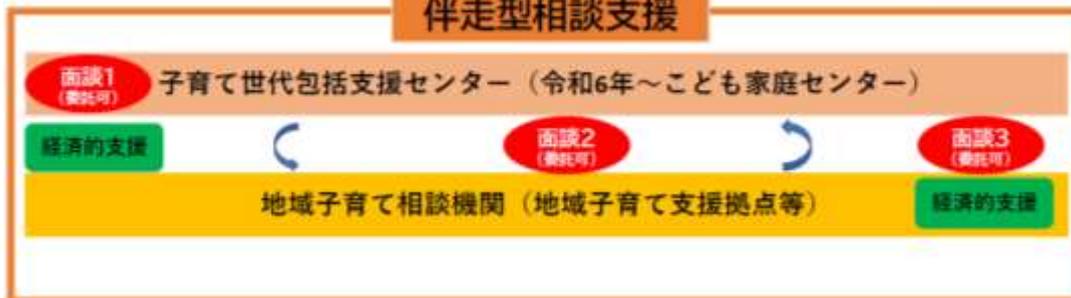
### 3. 母子保健と子育て支援の協働体制をつくる

- 本年度補正予算ではじまった「出産・子育て応援交付金」を機能させる。
- すでにある身近な居場所、保育・教育施設の連携

## 出産・子育て応援交付金(伴走型相談支援と経済的支援)

妊娠期		出産	出産後
妊娠届出	届出から4週	届出から24週	出生届
<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な手続き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出</li> <li>・初回産科受診料申請（低所得者）</li> </ul> </li> <li>●主な費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産準備手当</li> <li>・育児準備手当申請</li> </ul> </li> <li>●主な費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回産科受診料</li> <li>・妊婦健診費</li> <li>・妊婦健診に伴う交通費等</li> <li>・マタニティウェア</li> <li>・ベビー服、ベビー用品等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な手続き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後、育児休業の申出（勤務先）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な手続き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金申請</li> <li>・出産届、健康保険加入</li> <li>・児童手当の申請</li> </ul> </li> <li>●主な費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産費用・ベビー用品</li> <li>・ベビー消耗品（おむつ、ミルク）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な手続き                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等入園手続き</li> <li>・職場復帰手続き（勤務先）</li> </ul> </li> </ul>

### 伴走型相談支援



21

## 事業の目的

○ 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

○ こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

## 事業の内容

○ 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

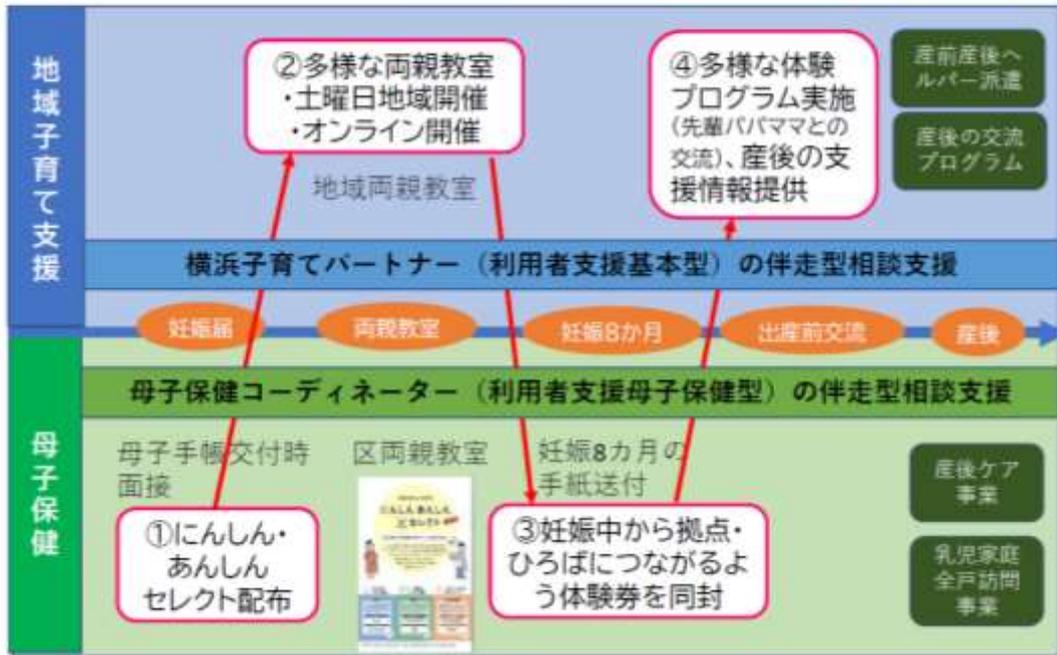
## 自治体向け職員Q&Aより

○NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託の推奨について

各市町村における人員体制や地域資源の状況等は様々であることから、委託するかどうかについては、そうした地域の実情に応じ、各市町村でご判断いただくこととなります。

一方で、市町村の子育て世代包括支援センターと地域の関係機関とが密に情報共有・連携しながら、伴走型相談支援の体制を構築することで、その地域の子育て支援力の底上げが図られ、全ての妊婦・子育て家庭のさらなる安心につながるという観点からは、NPO等の民間法人が実施する地域の関係機関と協働する形での事業実施を是非ご検討いただきたいと考えています。

(2022年度) 母子手帳交付時から、母子保健・地域子育て支援の連携支援  
(港北区での取組)



2021(令和3)年の地域の状況(横浜市港北区)

人口 360,267人(令和3年7月)  
世帯数 177,165世帯  
出生数 3,204人(令和2年)

(教育保育資源)

- ・認定こども園4園
- ・小学校26校
- ・幼稚園20園(私立のみ)
- ・中学校9校
- ・保育所 公立5園 私立106園
- ・小規模保育事業23園
- ・横浜保育室8園
- ・認可外保育施設25園  
(うち乳幼児一時預かり事業3園、企業主導型保育3園)

(地域子ども・子育て支援事業)

- ・利用者支援事業  
(基本型2、特定型1、母子保健型1)
- ・地域子育て支援拠点事業9
- ・ファミリーサポートセンター事業1
- ・一時預かり事業(保育所各園、乳幼児一時預かり事業3)
- ・病児保育3 病後児なし
- ・放課後児童クラブ33、全小学校に放課後キッズクラブ26





## 5. 「児童虐待家庭」を、「支援が必要な家庭」と捉え直し、予防型社会を目指す

地域や社会で子育てを支援していくー「マストリ予防」の  
取り組み 友田明美（福井大学 教授）

「マストリートメント」（虐待とは言い切れない大人から子どもに対する避けたいかわりのこと、以下「マストリ」）は、脳の発達や成人後の疾患に影響する可能性があります。その科学的根拠をさまざまな分野の支援者が共通理解し、養育者のマストリ行動に早期に「気づき」「理解」を促し、地域住民も子育て家族を支援（「とも育て（きょうどう子育て）」）することで、子どもへの虐待を低減することにつながります。

地域や社会で子育てを支援していくー「マストリ予防」の  
取り組みー - RISTEX 社会技術研究開発センター ([jst.go.jp](http://jst.go.jp)) より

はじめにやう!



### 予防型プログラム 研修

ー地域子育て支援拠点職員が実施するための手引ー



利用者参加型のグループワークを活用したプログラムの実践のための研修です。

地域子育て支援拠点の利用者が、自分なりの子育てを見出し、肯定的な養育イメージが得られる「予防型プログラム」の理解を深め、実践力をつけます。

## ● グループワークを通して、参加者が得られる効果

- ◆ 自分だけではないという共感を得る  
→ 「私だけじゃなくて安心した」
- ◆ 他者の意見を聞くことで、自分の子育てを客観視できる  
→ 「固定観念にしばられていたかも!」
- ◆ 入手してきた知識や情報を体験的に理解することができる  
→ 「知識より体感、体験」「これが本質だった!」
- ◆ 多様な見方、意見を受容できる  
→ 「そんな考え方もできるのか」
- ◆ 助け合いに発展する  
→ 「私より大変そう、何か応援できないかな」  
「私も助けてもらおう」



## ヒトの進化の英知

アロペアレンティング = 「共同養育」  
両親以外の祖父母、兄弟姉妹、血縁のない人が  
子育てに関わること

- ・ ヒトの子育ては共同養育を前提に進化してきた
- ・ アロペアレンティングが、子どもの生存率、  
社会性の発達に寄与する

(米国 進化人類学者ジャレド・ダイヤモンド氏)

現代社会は、若者たちに、子どもを安心して  
産み育てられる環境を提供できていない。  
夫婦に「子育て頑張れ!」というだけではない  
社会、核家族の現代に即した共同養育とは?

**今日的  
共同養育  
の環境を  
どうつくる?**

## (横浜市港北区) 中学生 乳幼児ふれあい体験授業



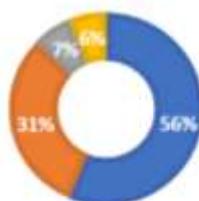
平成12年頃より、区内9校のうち4校の中学校が実施。

学校が主体となり、地域の民生員主任児童委員、地域子育て支援拠点、保育園等との連携、協力により開催。

### 中学生の気持ちの変化

事前

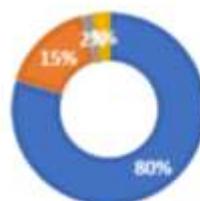
■とてもそう思う ■そう思う  
■思わない ■まったく思わない



### Q.乳幼児は、かわいいと思いますか？

事後

■とてもそう思う ■そう思う  
■思わない ■まったく思わない



### 乳幼児保護者の気持ちの変化

中学生が素直で身近な存在として認識され、子どもの成長、未来が楽しみだ、との気持ちが語られた。

体験後、まちで中学生に声をかけられてうれしかったと、乳幼児保護者から話があった。

## 学習指導要領における「乳幼児とのふれあい体験授業」

平成29年度告示の学習指導要領、小学校家庭科、中学校技術・家庭（家庭分野）、高等学校 家庭基礎（平成30年度告知）等において、乳幼児とのふれ合い体験について、以下の内容を踏まえて取り扱いの解説が記載されています。

中学校の指導要領では、  
幼児の生活と家族

・幼児の発達を生活の特徴が分かり、子供が育つ環境としての家族の役割について理解すること、幼児にとっての遊びの意義や幼児の関わり方について理解すること

高校の指導要領では、

・乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切にかかわるための基礎的な技術を身に付けることや、子供を生み育てることの意義について考えるとともに、子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察すること

## 次世代が、乳幼児に関われる社会を

親子のひろばとの出会いは、大学でやりたいことを見失ってしまった私にとって、新しい刺激となりとても貴重な体験となりました。

ちいさな子どもたちと時間を共にする中で、大人になって忘れかけてしまった好奇心や、押し殺してしまうようになった喜怒哀楽が自分自身に必要なものであると実感しました。

ママさん方と話をすることが出来たおかげで、子育てがどれだけ人生を変えるのか、子どもが運んでくれる幸せを教えてもらうことができました。



認定NPO法人びーのびーの

## 7. 人生100年を意識した地域人材を 子ども・家庭支援に取り入れる

- すべての世代、特にシニア世代が活躍できる機会を幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援の場につくる。
- 全国共通のカリキュラムで実施されている「子育て支援員研修」について、受講修了者が保育・教育施設、地域子ども・子育て支援事業に就職や活動できる機会をコーディネートする。現状は、地域子ども・子育て支援事業について「子育て支援員研修」を行っていない都道府県が存在する。また受講しても必ずしも就労につながっていないケースがある。
- 高齢者雇用安定法の活用～70歳までの就業機会の確保（努力義務）～
  - ・70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
    - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
    - b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業



## 親子のウェルビーイングを高める社会づくり

### 子ども（乳幼児）

- ・大人から受容される
- ・自発的な遊び・育ち合いが保障される
- ・応答的に関わってもらえる
- ・親以外の子どもや大人とのかかわりが持てる
- ・社会から祝福されていると感じられる

### 親や養育者

- ・親同士の主体的な学びや活動の機会がある
- ・地域の情報にアクセスしやすい
- ・身近な相談場所がある
- ・社会から応援されていると実感できる
- ・ライフスタイル選択ができる

### 事業主・企業

- ・産休・育休の保障と復帰後の支援含めたダイバーシティ&インクルージョンの更なる展開
- ・多様な就業スタイルの保障
- ・シニア世代のNPOや子育て支援就労促進

### 国・地方自治体

- ・第3期子ども・子育て支援事業計画の見直し（子ども・若者ヒアリング）
- ・事業実施状況の自治体別公表
- ・当事者が主体的に選択・参画できる
- ・情報提供・申請方法・支払方法等のDX化促進

(参考)

## 認定NPO法人びーのびーの事業概要

### ●地域子育て支援拠点事業(3ヶ所) 横浜市補助事業、委託事業

おやこの広場びーのびーの  
港北区地域子育て支援拠点どろっぶ  
港北区地域子育て支援拠点どろっぶサテライト

- ・ファミリー・サポート・センター事業(どろっぶ内)
- ・利用者支援事業基本型(どろっぶ、サテライト内)
- ・一時預かり事業(どろっぶ、サテライト内)



港北区地域子育て支援拠点  
どろっぶ どろっぶ

### ●横浜市認可保育所 ちいさなたね保育園(60人定員) 2020年4月より、小規模保育から認可保育所へ

### ⑤ ちいさなたね保育園

### ●地域福祉交流スペースCOCOしのはら

2017年より、介護予防・日常生活支援サービス補助事業通所型



### ●産前産後ヘルパー派遣事業

2019年より、横浜市委託事業

### ●子育て支援スペースCOCOひよし

2020年8月オープン 自主事業



## 20周年を迎えて



地域とのつながりによる「みんなで子育て」の実現をめざして

### 子育て家庭が主役

私たちは、子どもと保護者の最大の理解者として、  
子育て家庭が主役として主体的に子育てに取り組めるよう  
応援します。



### 社会により良い変化を

地域とのつながりづくりや暮らしやすい地域づくりに必要なシステムに  
ついて提言し、自らも実践、社会に良い変化を促します。

### 子どもが真ん中の地域づくり

子どもを真ん中に、子育て家庭を応援したい全ての人たちとともに  
連携・協働しながら、地域の一員として地域づくりに参画します。

45

## NPO法人子育てひろば全国連絡協議会



講座のプログラム開発・全国規模・  
市町村単位での研修

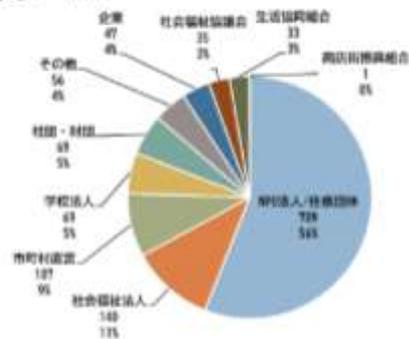
地域子育て支援拠点研修  
基礎研修・応用研修・中堅者研修  
予防型プログラム研修  
ひろばコンサルテーション  
テーマ別交流会・ブロック別交流会  
地域子育て支援士二種・一種養成講座  
子育て支援コーディネーター養成講座  
利用者支援スキルアップ講座  
リーダーシップ研修  
オンライン子育て支援入門講座  
子育てひろば総合補償制度(ひろば保険)



会員総数:1410会員 (2022年9月8日付)

団体会員:1266

個人会員:144



6

### (3) 松本委員プレゼン

松本委員より、資料に沿ってプレゼンテーションをご実施いただいた。プレゼンテーションの実施内容は以下のとおり。

#### <取組>

- まちぐるみの保育を大事にしている。それは子どもの学び・育ちのためにという視点と、もう一つ、保育園・こども園自体がまちづくりの拠点になっている、地域のウェルビーイングの拠点になっていけるのではないかと、という考えによる。そのために地域に開かれた場を用意して、例えばカフェなどがあったり、人は人がつなげるということで、コミュニティコーディネーターを配置している。
- 渋谷区と共同で、子育て世代包括支援センターの枠組みを使いながら、日本版のネウボラに取り組んでいる。

#### <”子どもたち””園”を中心とした地域のつながりの広がり>

- 子どもたちを真ん中に置きながら、保護者の方と保育者と連携しながら、また地域の人とも分かち合いながら、子どもの育ち・学びのための連携をする。
- 保護者の視点でいえば、子育て支援・子どもたちの学びの充実につながる。
- 地域の視点でいえば、孤立の解消の視点にもつながる。
- さらに地域・子育て支援拠点というような位置づけから、妊娠期からのつながりを園でも取り入れている。
- 地域の子育て世代をつないでいくと、“共育で”のコミュニティができてくる。それにより、当事者が欲しい場をつくる声が上がってくる。みちあそびの子どもたちの環境、プレイパーク、酒屋の跡地を利用した子どもの居場所づくり etc…。地域主体の取組みで様々な活動が進んでいる。
- “共育で”のコミュニティというのは、実はもう一つの側面から見ると、地域の若い世代のネットワークとも見ることができる。園は保護者が毎日通い、信頼関係を育みやすい。若い世代をネットワークし、町内会等につないでいくと、全体で多世代の交流が回すこともできる。
- 地域のつながりを育んだ結果、教育的にはコミュニティスクールの充実も目指すことができる。
- 園が子どもの育ち・学びの充実とともに、子育て支援の充実、そして地域のウェルビーイングにも関係するような取り組みができるのではないかと、というふうに感じている。

#### <取組を進めるために必要な要素>

- 園が「子どもの育ち・学びの充実」＋「子育て支援の充実」＋「地域のウェルビーイング」の中心となる取組を進めるためには、①コミュニティコーディネーターの存在、②参

加を呼び込む子どもの姿の可視化と共有、③切れ目のない子育て支援と居場所づくりから、子育て家庭との接点を増やす、④チーム保育と業務改善、が重要。

- 「①コミュニティコーディネーター」について。「園内の人どうし」「園とまち」「まちどうし」をつなぐ人材。コミュニティワークをもう少し意識し、専門的な役割を設置しても良いのではないか。
- 「②参加を呼び込む子どもの姿の可視化と共有」について。いわゆるドキュメンテーションと言われるが、子どもの学びのプロセスを可視化し、地域と共有することで、地域・保護者が子どもの学びのプロセスに参加することが可能になる。あるいは、子育て家庭に参考になることも考えられる。
- 「③切れ目のない子育て支援と居場所づくりから、子育て家庭との接点を増やす」について。妊娠期～出産～就学まで、相談と支援を園でも進めていくことが可能だと考えている。そのために、多様なひろば（事業）や一時保育を進めて、多様な接点を持つて行くことが重要。
- 「④チーム保育と業務改善」について。保育者の環境の充実も欠かせない。子どもと接していない、研究や準備のために使う「ノンコンタクトタイム」の整備や、業務効率の改善（DX）等も進めていきたい。保育者に余裕があることによって、地域に対して開かれた子育て支援の充実が可能。





## まちぐるみ MACHI







まちの保育園  
ろっばんぎ  
ROPPONGI



8



まちの保育園  
きちょうじ  
KICHIOJI



9



まちのこども園  
よぎうえはら  
YOYOGI-KENKA



10



まちのこども園  
よぎこうえん  
YOYOGI-EDEN



11



**REGGIO EMILIA APPROACH**  
レッジョ・エミリア教育

イタリアのレッジョ・エミリア市の全ての市立学校で取り入れられている教育。1990年代にアメリカ版ニュースウィーク誌に取り上げられたことで注目され、それ以来、世界的に高く評価され続けている教育アプローチ。確固とした子ども観・教育哲学をベースに置きながらも、社会のあらゆる資源・世界的なネットワークを活かした、真に開かれた園・学校として、園・学校が「最先端の学びのコミュニティ」となっている。







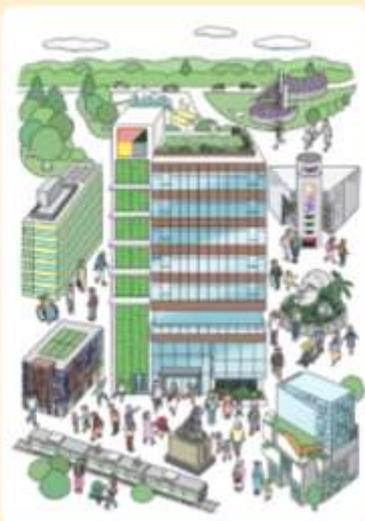
しぶや

渋谷区  
子育て  
ネウボラ

### 渋谷区神南ネウボラ子育て支援センター

妊娠・出産・産後・育児・就学

すべての妊娠中、子育て期の家族にワンストップで切れ目のないサポートを提供する



- R 屋上庭園
- 8 子ども家庭支援センター
- 7 子ども発達相談センター
- 6 育児センター | 中央労働相談所  
03-3408-3111
- 5 中央労働相談所診察  
03-3408-3111
- 4 中央労働相談所  
03-3408-3111
- 3 しぶや | 子育てひろば
- 2 しぶや | カフェ・アトリエ  
プレイグラウンド
- 1 エントランス



**子ども・子育て支援  
の未来をひらく**

**保育の可能性  
園の可能性**

## 課題も、可能性もみる





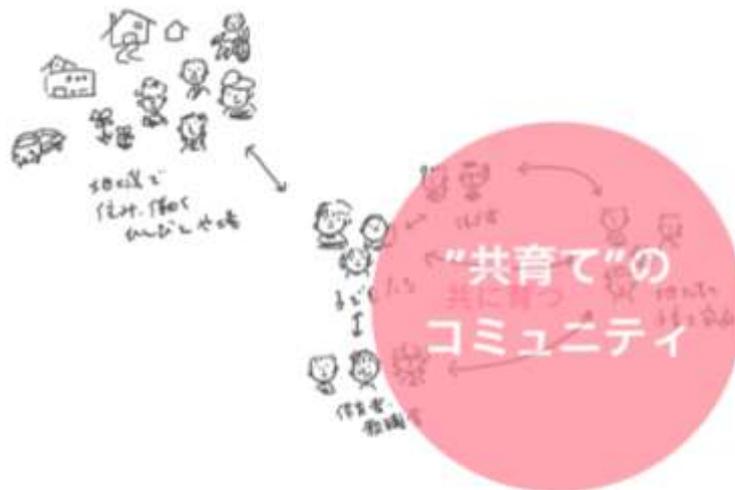
孤立解消の視点  
QOL



子育て支援  
保護者の参画

感謝されたり、専門性を意識することが増える  
働き方改革

- ・ 妊娠期からのつながり
- ・ 未就園児の保育利用も！



当事者が、「欲しい場」をつくるサポート



30

## 地域と、子どもも大人もウェルビーイングな「まち」が進む

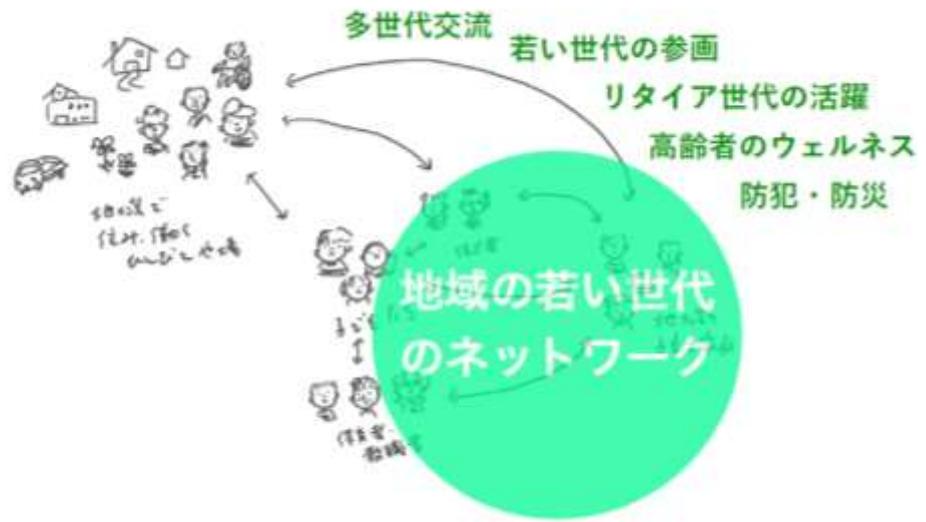


まちにプレイパークをつくろう！



子どもたちの居場所をつくろう！



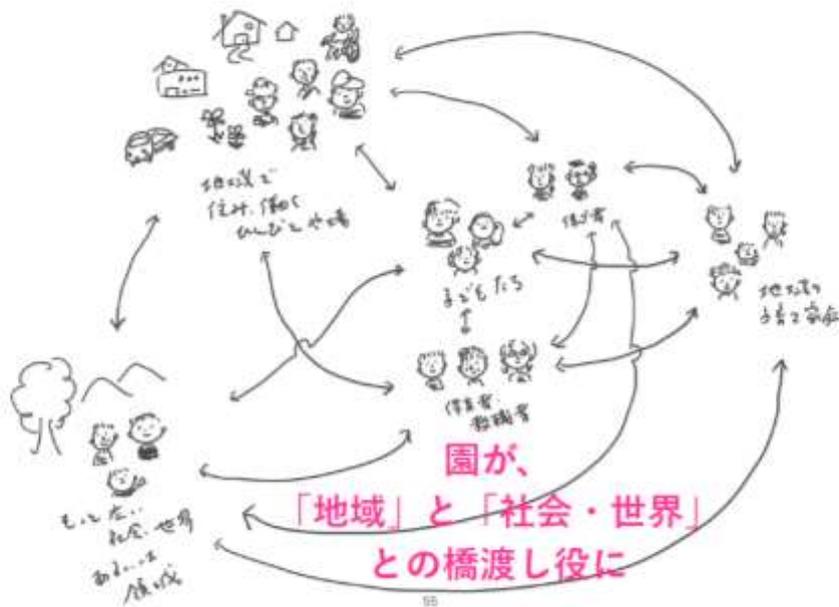


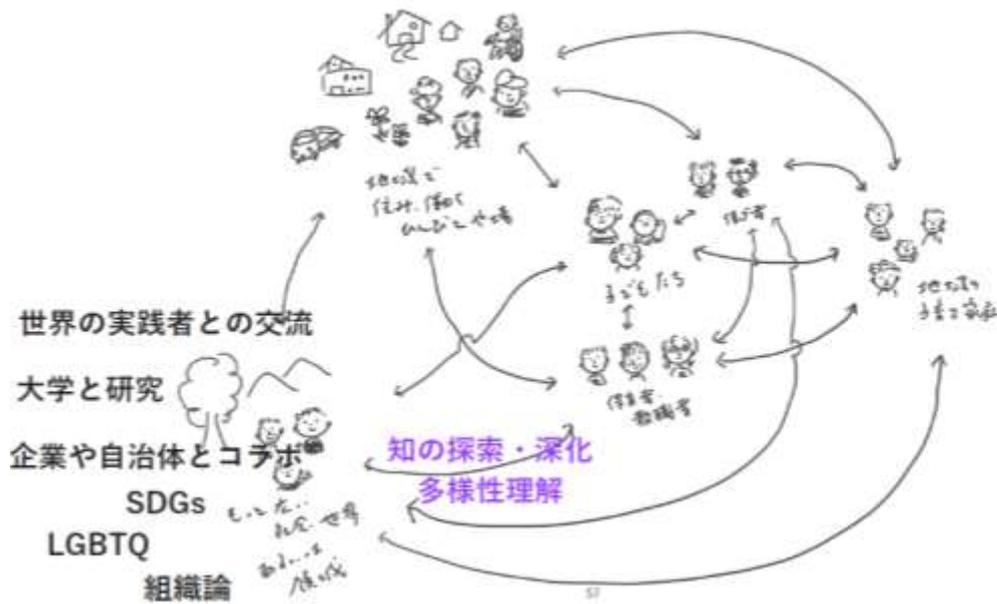
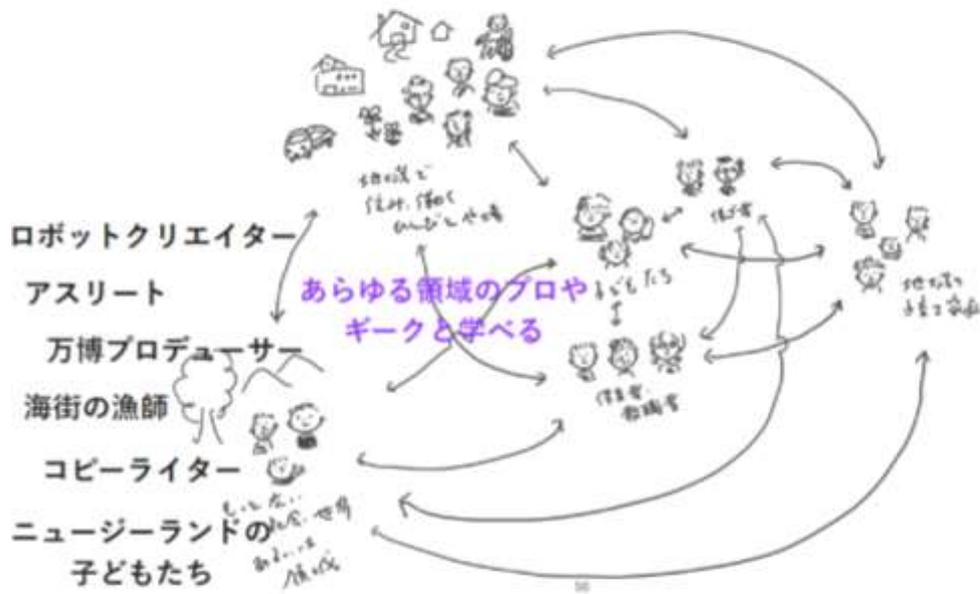


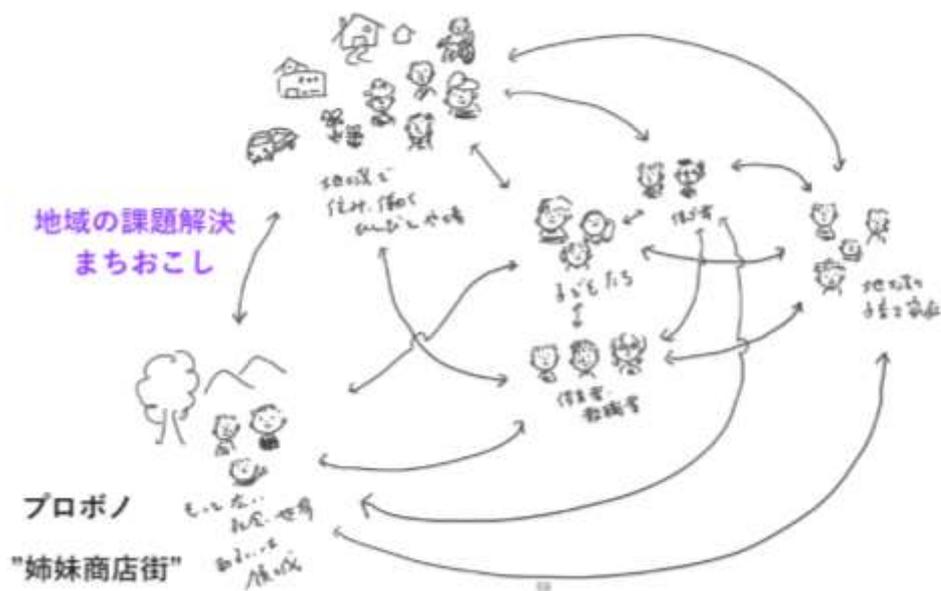
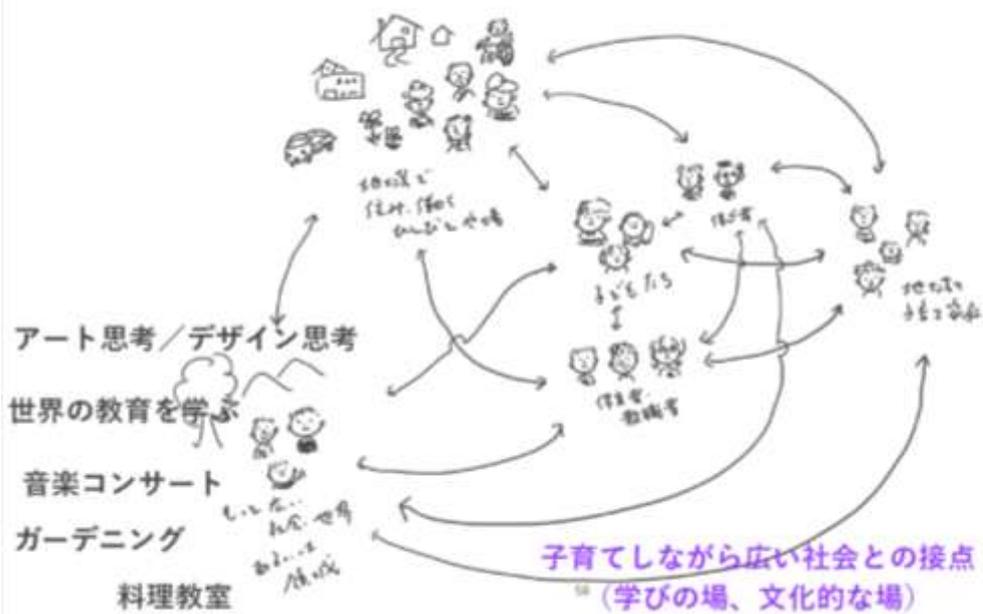


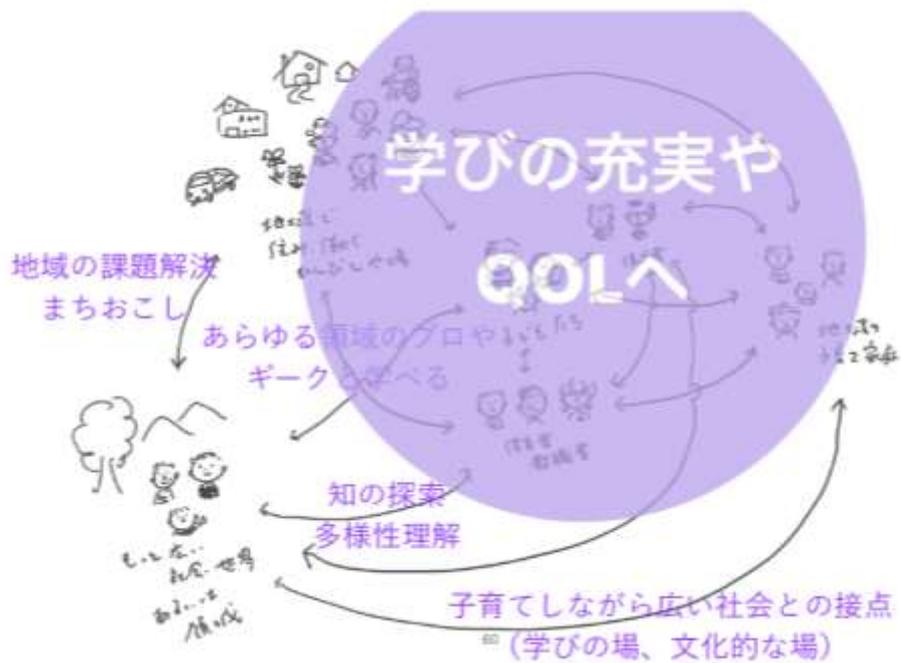


- ・ 日常的な連携（校庭がお散歩先など）
- ・ 幼保小接続（架け橋期）の充実







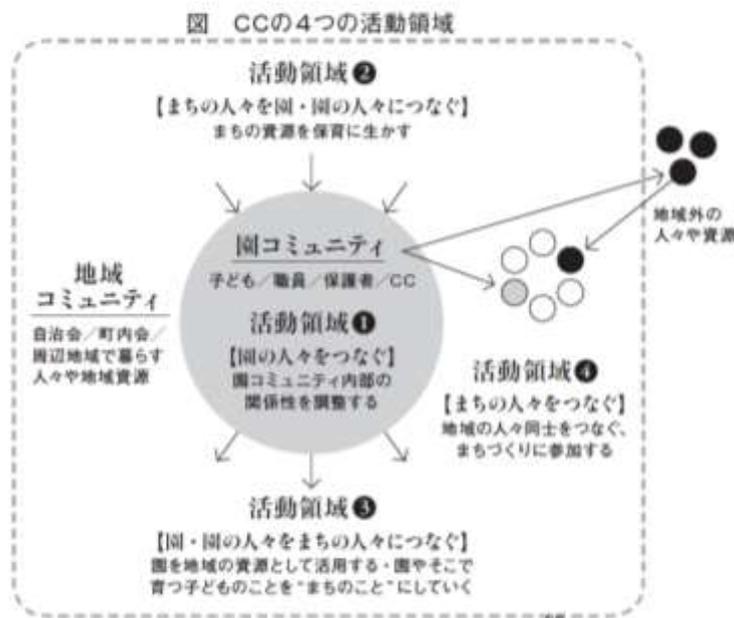






## を進めるための工夫

- ① コミュニティコーディネーター
- ② 「参加」を呼びこむ、子どもの姿の可視化と共有
- ③ 切れ目のない子育て支援と居場所づくりから、子育て家庭との接点を増やす
- ④ チーム保育と業務改善。保育者のウェルビーイング。



東京大学教育学研究科附属  
発達保育実践政策学センター  
高橋特任助教

## コミュニティコーディネーター

・ 専業でなくても、保育者の役割として位置づける方法も

・ コミュニティワークは、保育においても、子育て支援においても重要な仕事である



### を進めるための工夫

- ① コミュニティコーディネーター
- ② 「参加」を呼びこむ、子どもの姿の可視化と共有
- ③ 切れ目のない子育て支援と居場所づくりから、子育て家庭との接点を増やす
- ④ チーム保育と業務改善。保育者のウェルビーイング。

## ドキュメンテーション

## 子どもの学びのプロセスを可視化したもの

よくみてよく考える ～四季の中で～

ページ 7

### あじさい 梅雨

代々木公園に遊びに来た日、子ども達は色の鮮やかなあじさいを見て、あじさいの由来を知りたいと興味を示した。「あじさいって何？」と質問された。

あじさいにはお花があるんだよ。  
ほら、ここが花だよ！

お花とていわれる、あじさいのほうは葉っぱが花びらで花びらでいって、あじさいは花びらと葉っぱの両方があるんだよ。



### 蓮の花 夏

このきれいな花びらは蓮の花だよ、きれいな花。

大きな花びらが一輪一輪と咲いて、その中から出てくる蓮の花だよ。  
その花、花びらで花びらで花びらだよ。

ねんごんだよ。

お花とていわれる蓮の花は、お花とていわれる蓮の花だよ。  
お花とていわれる蓮の花は、お花とていわれる蓮の花だよ。

ページ 8



### 楓の葉 七夕の飾り

七夕飾りに使うための七夕飾りの材料を準備する。七夕飾りに使うための七夕飾りの材料を準備する。

ようみくがめいらいあじさいにあって、ほっぺのまもあじさいにあって、ここに子どもさんがあってここにあじさいがあってここにあじさいがあつたのかもしれない！

ようみくがめいらいあじさいにあって、ほっぺのまもあじさいにあって、ここに子どもさんがあってここにあじさいがあってここにあじさいがあつたのかもしれない！

ほっぺのまもあじさい！ ほんごんだよ！

ほっぺのまもあじさい！ ほんごんだよ！ ほんごんだよ！ ほんごんだよ！

お花とていわれる蓮の花は、お花とていわれる蓮の花だよ。

お花とていわれる蓮の花は、お花とていわれる蓮の花だよ。

お花とていわれる蓮の花は、お花とていわれる蓮の花だよ。

お花とていわれる蓮の花は、お花とていわれる蓮の花だよ。

ページ 9



## ドキュメンテーション

## 子どもの学びのプロセスを可視化したもの

ページ 10

### 春のオリーブの木

代々木公園のオリーブの木を撮影する。

オリーブの木はオリーブの木だよ、きれいな花だよ。



### 春のミモザ

代々木公園のミモザの木を撮影する。

ミモザの木はミモザの木だよ、きれいな花だよ。



ページ 11

ページ 12

ドキュメンテーション

「参加」がキーワード



園による子育て家庭・社会への発信・共有



パブリケーション



展覧会



軒先で告知



ひろばとして地域コミュニティに開く



## を進めるための工夫

- ① コミュニティコーディネーター
- ② 「参加」を呼びこむ、子どもの姿の可視化と共有
- ③ 切れ目のない子育て支援と居場所づくりから、子育て家庭との接点を増やす
- ④ チーム保育と業務改善。保育者のウェルビーイング。

多様なひろば事業・  
一時保育等・  
開かれた施設運営





## を進めるための工夫

- ① コミュニティコーディネーター
- ② 「参加」を呼びこむ、子どもの姿の可視化と共有
- ③ 切れ目のない子育て支援と居場所づくりから、子育て家庭との接点を増やす
- ④ チーム保育と業務改善。保育者のウェルビーイング。

# ノンコンタクトタイム



子どもを語り合う、チーム保育

研究・研修の充実

互いの状況や挑戦を応援し合える組織文化

子どもに対しても、  
大人に対しても、

「一人ひとり」を想う  
地域・社会

「一人ひとり」を想う地域・社会  
私たちが大切にしていること

- ◎日常のくらしに根づく、居心地のよい場（豊かな日常性）
- ◎当事者の声から育まれる場（当事者性／参加性）
- ◎地域文化が育む、子ども・子育て環境（文化創造性）
- ◎地域の様々な主体と共に進める（共創性）
- ◎子ども・子育ての「1分の1」を大切に（固有性）

#### (4) 協議事項のまとめ

第2回研究会における委員の協議事項のまとめは以下のとおり。

- 10年ということの一つのメルクマールとして考えたとき、子ども・子育て環境が大きく変貌しており、その変化の見通しも視野に入れながら議論する必要がある。また、同時に、全ての子ども・子育て家庭に充実した支援をする、特に**全ての子どもの最善の利益を保障することが必要である**という「理念」が重要であることが確認された。
- 上記の理念を全国で実現するために、現場の負担・技量も踏まえつつ、**配置基準の改善・家庭訪問（アウトリーチの充実）の実質的な普及**を目指すべきであるという認識が確認された。
- また、「夫婦による子育て」の価値観の普及、妊娠期からの支え合い、コーディネーターによる保育と外部との橋渡しといった、**様々な主体を巻き込んだ、地域ぐるみの子育てに向けた仕掛け**が必要である、という意見も確認された。
- 「10年後の社会」は、子育てを取り囲む環境が劇的に変化していると考えられ、その中で子どもの利益を十分に保障するためには、現時点で既に抱えている課題を解決しつつも、**保育士や子育て世帯が孤立しない環境を作り上げていく必要がある**。第2回研究会では、そのために必要と考えられる施策・対策を多く挙げられる形となった。

### 3. 第3回研究会

「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」の第3回研究会概要は以下の通り。

#### (1) 議事次第等

○ 開催日時：

令和5年2月21日（火） 10:00～12:00

○ 開催場所：ワークスタイリング虎ノ門駅前 カンファレンスフィールド

(東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル9階)

○ 研究会委員プロフィールと出席状況：

No.	委員名	所属	出席状況
1	池本 美香	株式会社日本総合研究所	出席
2	奥山 千鶴子	認定 NPO 法人びーのびーの 理事長	出席
3	柿沼 平太郎	学校法人柿沼学園 理事長	出席
4	柴田 悠	京都大学総合人間学部 准教授	出席（オンライン）
5	鈴木 眞廣	社会福祉法人わこう村 理事長	出席
6	野澤 祥子	東京大学 Cedep 准教授	出席
7	松本 理寿輝	まちの保育園・こども園 代表	出席
8	吉田 正幸【座長】	株式会社保育システム研究所 代表	出席

○ 議事次第：

1. 開会

2. 議事

- (1) 第2回研究会での議論の振り返り
- (2) 委員プレゼン
- (3) ディスカッション
- (4) 次年度の進め方
- (5) その他

3. 閉会

## (2) 鈴木委員プレゼン

鈴木委員より、資料に沿ってプレゼンテーションをご実施いただいた。プレゼンテーションの実施内容は以下のとおり。

※プレゼン資料は一部抜粋とする

### <取組>

- 毎年、プールを「おやじの会」によって手造りで設けたり、子どもと近くの高齢者が関わり合う機会を作ったり、社会自立支援グループとの交流の場を作る等、地域と交流の場をとにかく多く設けている。
- 職員が気の向いたときに開く居酒屋も設置される等、“園”が地域の関わり合いの場として機能するような工夫を実施している。

### <変わらず存在する保育の現場の課題>

- 平成初期には、保育所保育指針の改訂により、「教え手側」から「学び手側」に視点が移行し、現在のアクティブラーニングに繋がっている。一方、保育の現場は必ずしもそれに対応できているわけではなく、子どもにとって受動的な環境が続いている。
- そのような中、「不適切な保育」の報道が増加。原因として、「保育者のスキル不足」「行きすぎた指導方針」「人手不足の加重労働」「ストレス」といったことが挙げられる。
- 例えばフィンランドでは、16時半に終業し、家庭や子育てに向かう時間が保証されているが、日本の場合、会社・経済の都合で保育が年々長時間化する他、保育現場にタスクが丸投げされ、職員は疲弊、職場環境の劣化が進んでいる。
- ドイツやオランダでも、長時間労働の法律による禁止や、時間貯蓄制といった環境が整備されている。
- 「異次元の少子化対策」というのであれば、家庭や子育て・地域参加に向かう時間が作れるような制度改正を実施すべきではないか。

### <子育て共同体の必要性>

- 現代社会では経済発展のために産業化・工業化・情報化が進んだ結果、効率化が進み、お互いに養う領域に存在する人々の数が少なくなっている。結果、人々の関わり合いも減少し、“孤立化”が激しく進展している。
- その気付きの中、“わこう”では、「偏った保育者の人柄集団」ではできないこと、伝えられないことが多くあるのではないか、という課題意識から、保護者・地域の人々との関わり合いが重要であるという結論に至り、地域との関わり合いの取組みを進めてきた。
- 専門家にしかできないような特殊な保育では、役割の分担化が起きてしまい、保護者や地域との連携・協働の関係が作りづらい。
- 人と人を繋いでいく関係づくりの「保育」「子育て支援」が、今何よりも必要なのではないか。

なお、プレゼンテーションの際に柿沼委員よりご説明いただいた資料は以下のとおり  
(一部抜粋)。

10年後の子ども・子育て支援の  
在り方研究会 鈴木提案資料

23年2月21日(火) 10:00~  
於:ワークスタイリング 9F  
虎ノ門駅前

## 園を核にして子育てを支える 「子コミュニティー」創り

ーわこう村が取り組んできたことー  
Growing-up Eachother  
in a Nature Relaxed Setting

◎ 千葉県富津市  
社会福祉法人わこう村  
和光保育園  
演出人兼大工 鈴木まひろ

●  
事前に「わこう村の一年」のスライドを観ていただき、  
ありがとうございました。

観ていただいた実践を、40年かけてしてきましたが、  
今も、もがき続けています。

今日は私たちの実践を通して、  
**現代の社会と、10年後、20年後の社会**を考え、  
課題について話させていただきます。

平成元年度版「幼稚園教育要領」と  
翌2年度の「保育所保育指針」の改訂は

教え手側から学び手側への**視点の移行であり**  
これまで保育観からの**脱却**

この理念は  
その後の改訂(改定)でも継承され、  
現在の**アクティブ ラーニング**(主体的 対話的で 深い学び)  
につながっている。

**これは学校教育も包含した、国を上げての新しい教育観への  
移行**

しかし、  
保育の現場は、この約40年(1世代強)でどれだけ変われ  
ただろうか → 頭で理解しているつもりでも・・・

## ● 私たちの中にどっぷり根を下ろす「学校教育」という**経験モデル**

**これまでの保育モデル** → 学校 教室 授業 先生  
先生 / 生徒  
指導する人 / 指導される人  
お世話をする人 / お世話をされる人  
と**役割**で関係を分けてきた

保育者の価値観(指導計画)を  
子どもに一方的に伝える・させる → 子どもは受け取る  
従う(付き合う)  
**お授け型保育(教育)** → **受動記憶型学び**

- 先生(指導)したくなる
  - おせっかいやきたがる
  - 何かしていないと落ち着かない
  - 期待通りの子どもに育てたいと  
外から操作したくなる
- **「私」** から  
なかなか抜け出せない  
職人気質?もある



## ● 「保護の客体」から「権利の主体へ」

- 児童憲章（1951年）にしても国連・子どもの権利宣言（1959）にしても、おとなから愛情や保護、教育、栄養などを**与えられる**というばかりで、主体は与えるおとな、子どもは与えられる/守られる**客体**。
- 子どもの権利条約（1990国連で発行 日本は4年遅れて批准）でようやく「**保護の客体から権利行使の主体へ**」が意識されるようになってきた。**グローバルスタンダードとして**
- **ここに至って子どもたちの意見をきちんと聞きながら物事を決めていかなければならないことがはっきり宣言されるようになった。**

子ども = 同時代を生きる「一人の人間としての権利」を認める 「子どもの最善の利益」という権利理念に、ようやく**意識**はたどりついたのだけれど…留まっている 児童憲章を超えた**子どもの権利憲章(仮)**の制定が急務

● そんななか、近年「不適切な保育」が  
いろいろ報道されるようになって

思いもよらぬ通報？ 現場は混乱 どうしたらいいの ひやひやドキドキ 自信がなくなっている あわてて研修会 信頼と安心の土台が揺らいでいる

原因として  
考えられること

- 保育者のスキル不足  
(子ども親/保育親も含めて)
- 行きすぎた指導方針
- 人手不足の加重労働
- ストレス

- ・学ぶ主体/育つ主体を支える保育の**モデル提示**と**新保育実施園への加算**はどうか
- ・保育**研修時間の確保**(見学や実習の機会を支援 実習受入れ園への配慮)
- ・コミュニティスタンダードになるまでの研修機会の提供
- ・児童憲章を超えた「**子どもの権利憲章(仮)**」の早期創設

- ・**人手不足**←待機児童解消施策による保育施設の増加
- ・仕事の魅力の低下→大変そう
- ・責任の重さに見合わぬ**処遇の低さ**
- ・少子化に伴う養成機関の縮小と新卒者のスキル低下
- ・多様なニーズへの対応で**無くなった余裕**
- ・保育時間>勤務時間
- ・保育士定数/給食従事者定数の未改善
- ・**事務書類の増大**
- ・**親や家庭問題にも向き合う必要性**

- ・保育理念を確認し合う関係作り
- ・ガバナンスのしくみ作り
- ・当事者主権の参加参画体制づくり

- ・**保育者のスキル不足**
- ・**行きすぎた指導方針**
- ・**人手不足の加重労働**
- ・**ストレス**

次の  
スライドへ ← **少子化対策に対する  
労働政策の誤り**

仕組みが多様複雑化し、行政もあえいでいる **Ai事務組合？的支援が必要**

- ・**受け持つ子どもの多さ**
- ・多様な親のニーズや期待への対応
- ・こなさなければならない行事の多さ
- ・取れない休憩時間/ノンコンタクトタイム
- ・保育にゆとりがない (国をあげた環境整備の必要性) ・事務の軽量化が必要

- フィンランドの生活を観て驚いたこと (16時半終業)  
17時過ぎには保育園の迎えも終えて、家族そろって夕食が始まる  
これらの国は、少子化対策として、**家庭や子育てに向かう時間を保障**する方向に舵を切る労働政策 **16時半終業はイギリスやドイツなどの他の国でも**

〈日本の場合〉

会社・経済の都合で保育が年々長時間化  
保育園だけでなく**幼稚園や認定こども園でも**預かり保育が増加  
昼間のほとんどの時間(夜の一部も)を園で過ごす子どもたちが  
増えている(1号認定児の減少)

保育現場に  
丸投げ職場  
環境の劣化

少子化は保育園が多様化する保育ニーズに**応えきれないこと**に一因があるとして、働き方改革に向かわず、保育に丸投げ  
**長時間保育 夜間保育 一時保育 休日保育 病後児保育 障碍児保育**  
加えて、**離乳食やアレルギー児への除去食対応**など給食室も**人手不足**  
結果、保育の現場は日々の保育をこなすだけで精一杯なほどに**疲弊**

大人たちは「労働基準法」で8時間労働の遵守が課せられているのに、  
子どもたちには**時間規制がない**(保育標準時間が11時間?)

国レベルの労働環境問題  
働き方改革が重要 **本当に異次元対策が必要**

- **ドイツ：1日10時間以上の労働禁止**  
先進国の中で最も労働時間が短いともいわれるドイツでは、**1日10時間を超える労働は法律で禁じられています。**  
繁忙期であっても、仮に1日10時間以上働かせていた場合は、最大**225万円の罰金**や**経営者が禁固刑**に科せられる恐れがあります。

#### オランダ：時間貯蓄制

オランダでは、**労働時間貯蓄制度**といって、残業や休日出勤で所定以上の労働をした場合に、**所定外の労働時間を貯蓄し、別日に振替えできる制度**があります。  
例えば、2時間残業をしたら、翌日は2時間早く帰れる。  
同様の制度はドイツでも展開されています。

**異次元の少子化対策というなら** → 日本は、**週休3日制の導入(育児も必要だけど、期間限定というものではなく)**をし、家族や子育て、地域参加に向かう時間が作れて、子育てを地域で支える関係が動き出すのでは  
**保育を学校の必須科目に(近未来の父母を育てる)**  
学校の部活動を地域にという声も出てきている 部活に**保育部**はどう？  
最初は意識のある人からの**10年かけて徐々に移行**

素敵な呼び  
方ないかな

- 今、保育現場は不適切な保育の報道で保育が揺らいている  
でもこれは保育を見直すチャンスかもしれない

#### チャンスにしなければならない(自浄能力への信頼)

でも、保育現場への不信感、監視カメラが必要だとか、そもそも処遇改善には**キャリアUPが必要だと決めつける考え方**にも表れている。

- ・低すぎる労働環境にもめげず、こんなに頑張っているのに・・・  
悪い奴は残念だけど、どこにでもいる。子どもを預けるにはどうか  
なというところもある。でもその一部の存在のために、全員が疑われている。不信感を持たれている。指導監査があるのだから、悪いところはそこで指導して、場合によったら認可を取り消すくらいが必要。

**不信感で向き合っていたら、いい保育なんてできない。もっと現場を信頼して**

自らの保育を確認し合うガバナンスの仕組みや、その時間の保障が必要

→ 事務の軽量化 AIを駆使して、自動化できるところは自動化



## 「保育」を巡る2つ目の課題

それは 時代と共に生じてきた**新たな課題**

**「子育て共同体」  
子どもも大人も育ち合う「場づくり」**



人類500万年の歴史の中で 母親一人で子育てしていた時代は  
**一度もなかった**



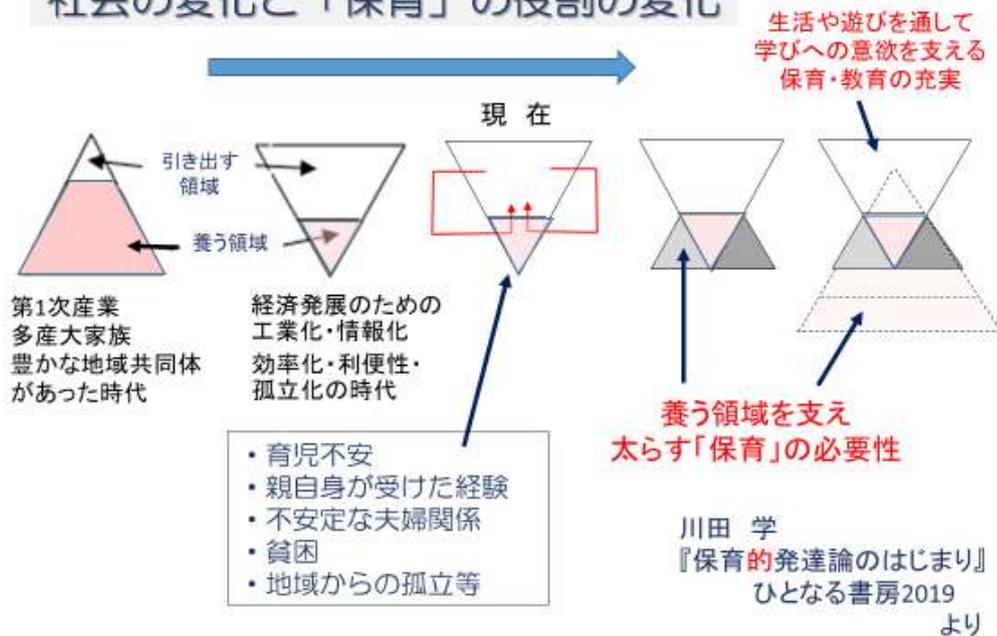
生命を、体力より **“群れ”** の中で産み守り育ててきた

ホモ サピエンスが生き残れて、今日の繁栄を築けたのは  
**群れ**の力(集団脳)と共感力・協働性

**ところがその**人類の戦略を  
捨て始めた**現代社会**

**孤立化**にますます向かっていく社会だけれど  
新型コロナウイルスが教えてくれている  
人間は**寂しがり屋で群れたがる存在**だということ

## 社会の変化と「保育」の役割の変化



孤立化/孤独化に向かう社会とは別の気付きから  
和光ではなぜ保護者や地域の人を巻き込むようになったか

私たち保育園・幼稚園・こども園のスタッフは  
子ども好きで 世話好きな  
“お人好しな人柄同士が集まった集団？”  
だということ

保育は専門家だとしても、その偏った保育者の人柄集団では、  
私たちの知らないこと 私たちではできないこと  
伝えられないこと 苦手なことがたくさんあるんじゃないの？

それをカバーしてくれるのは？と周囲を見渡したら身近  
に保護者が居た 地域の人が居た



## 井戸神様 プールでは お世話になりました

- **近代化で進めてきた利便性・効率性・合理性・分担制**

一人で あれもこれもと こなすよりも  
役割を分担した方が効率的で・合理的だとして  
作る人（物とコトの提供者）と買う人（消費者）  
と**役割の分担化が起こり、固定化**されるようになった

- 保育 や子育て支援も「サービス」という言い方になって  
サービスの**提供者**とそのサービスの**利用者**（サービスの購  
入者）と**役割の分担化**がおきてしまいがち

- この関係を当たり前のこととしてしまうと、売り手側は  
**利便性**で誘い 買い手側は**その利便性に頼る**という関係を  
育ててしまうことになる

親は払った費用の対価として、「サービスを受ける権利」を主張するような  
関係に陥りやすい クレーマーを育てる？

- 子どもが生まれて、せっかく親に成れたのに、子育ては他者（専門家）に委ね  
て終わってしまったら、親として育つチャンスを逃してしまう。

- また  
**専門家にしかできないような**  
**特殊なあるいは教育に特化した保育**では  
 保護者や地域の人などは  
 手が届かない 手が出せない  
 ので  
 専門家に**委ねる/頼る**しかなくなる  
 引っ込まざるを得なくなって  
 共にという**連携・協働の関係**が作りにくい

- 私も何かできそうだ 一人じゃ無理でも仲間が居たらやれる  
 かも **手が届きそう感**が大事 **一緒ならやれそう感**が大事
- 声を聴いてくれた 一緒に考えてくれた 私の声が届いた 声の形  
 になった 一緒に汗をかいたetc. の関係を創り出す つなげていく



みちふしん  
**野焼きや道普請**  
 個々の所有する道具で  
 参加が出来た





## 私たちがめざしたい

### 「子コミュニティー」の実現に向けて

それぞれが出来そう（手が届きそう）な**こと**を  
出来そうな**人**が 出来そうな**時**に と

みんな同じ  
の平等感で  
はなく

緩やかな参加・参画を認め合いながら  
子どもとも親とも 一緒に向き合い・磨き合い

「共同・協働生活者・参画者」の一人として  
新しい公共=**自分たちで自分たちの暮らしを創る**  
に取り組みながら

その「共に過ごす時間」を  
経験として積み重ねる「保育」=**暮らし方探し**  
子どもも**大人もそれぞれに**  
居場所・出番がある保育=**暮らし方探し**

●  
お互いに「認め合い・補い合い・支え合う生活」を  
「暮らしの文化」として醸成し  
人と人を繋いでいく関係づくりの「保育」が「子育て支援」が

### 今何よりも必要ではないか

それは放っておくと利便社会に流されて  
あるいは、バーチャルリアリティー環境が拡がり  
閉じこもることが増え、  
「孤立化」がますます進んでいく近未来(既に今も)だから

- ・手が届きそうな「**小さな幸せや安心の物語**」を編み合い  
共有し合える関係づくりが大事だし面白い
- ・多様な人の居場所や出番があると面白い
- ・大人も子どもも頼られると嬉しいもの  
(人と人を繋ぐ装置として 環境として)

●  
もう一つの支援として  
この10年後研で吉田座長から提案のあった  
**0号への支援**の重要性

- ・認定こども園には、「地域子育て支援拠点事業」が認可の必置  
とされたのに、なぜの認可保育所は必置でないのか
- ・**親支援**が**保育所の役割機能**として求められ、**主任保育士加算**が  
ついたが、親支援への**余力**が作り出せないほど保育が超多忙

- ・当園では、地域子育て支援拠点事業を始めてから20年になる  
が、利用者の数は一部に限られている
- ・市は、子育て応援メールに支援センター情報も掲載してくれ  
ているが、市民の意識財産にまで成れていない
- ・支援の場が身近にあり、利用できることを当たり前とするには

# いろいろな支援の場があるといい でも保育園は その中心的役割りを担える立場にいないか

0歳～の  
保育の経験が  
長年蓄積されている

少子化の時代でも  
子どもの群れとそのそばに  
先輩親の群れがある

保育園は子育てしている  
親子の生活の身近に  
ある(全国津々浦々)

何故  
なら

保育者と子どもで育む  
子育ての生きたモデルの  
提供ができること

働きながら子育てすることを  
支える経験を貯め込んでいる

地域の専門家や子連れで利用できる施設  
情報等が多様にある(先輩親情報も)  
子どもに優しいお医者さんとか  
レストラン・床屋さん情報も

## ● 母親には

- 今、私と同じに子育てしている人が**集まれる**ところが近くにある
- 行きたい時にいつでも行ける(休みたいときは休める)
- **指導されない** 聴いてくれる 一緒に考えてくれる
- **基本は子育てを引き取らない** 今しかない「子どものいる生活」を仲間と過ごす生活を、一緒に創る 時には支える側にもまわれる
- 子どもは一色ではない 一人ひとりの違いに出会う
- 子どもの心と身体の育ちを、語り合いを通して実体験しながら知る
- センターのスタッフや、共に利用する仲間をモデルにして **子どもへの眼差しの向け方や関わり方の実際**を見て 真似て学ぶ

- 「一人で頑張らなくてもいいんだ」「助けて」が言えて一緒に考えてくれる仲間が居てくれる 共に育て合う仲間との出会い
- いつも子どものことに追われ、振り回されていることから離れられ、気持ちに余裕の時間が生まれる リフレッシュできる
- アレルギー/ことばの遅れ/障碍/兄弟関係/家族関係/言うことを聞かない等のトラブルへの上手な付き合い方を先輩たちの経験から学べる
- 医師、保健師、栄養士などの専門職や、子どもが安心して利用できる食堂や床屋などの子育て情報とつながる
- 困ったときに仲間同士でも話ができて、自分たちでできることがあれば支え合う関係の育ちを支える
- 夫婦の考え方の違いを受け止める

## 子どもには

- せかされない のびのびとした時間がある
- あれダメ！ これダメ！ の少ない寛容さの中に居られる
- テレビやスナック菓子から解放された環境に居られる
- 家庭環境と違った遊びや玩具を見つける
- 興味/関心事の近い同世代の子と出会え、一緒に過ごせる
- 他児の遊びに誘われて遊びのレパートリーが広がる
- 見守る目が多様にある中で過ごせる

学校モデルではなく「生活モデル」を  
子どもと共に暮らす生活のモデルを

— 屋間の「生活の場」を参加・参画型で用意する —

学校の教育環境は、授業(緊張集中)と休憩(緩和)を繰り返してつなぐ一日  
日常から離れた「特殊な環境」といってもいい

このような環境では、11時間やそれ以上の長時間保育はもたない  
スウェーデンやデンマークでは保育施設の外に  
「ダーク ヘム=屋間の家」という表示がある

長い屋間の生活だけど、自分らしく生きられたら。やりたいことだけでなく、やりたくないことや、やめることも自分で選べて、疲れたら場所や時間、休み方も自分で選べたら、11時間を自分らしく過ごせるかもしれない。もちろん、仲間と一緒に生活だから思い通りにならないことにもたくさん出会う。そこで、どうしたらお互いに気持ちよく過ごせるか、共に過ごせるかを、子どもたちも参加・参画して一緒に考え、自分たちで自分たちの生活(暮らし)を創りだしていくことが大事ではないか。  
和光の保育理念は「里山手仕事民主主義」

仲間を おとなを あこがれモデルにして

混ぜあって学び

見て学び 真似てみて学び

試してみても 失敗も経験しながら

いつしか自分のものにしてしまう

育てるといふよりお互いが育っちゃう

専門で抱え込まずに地域に開いて  
多様な参加の場を創る → 子育てを多様な出番で  
支え、参加/参画する人たちのWell Beingにも  
つながる 子コミュニティー」

# 最後にもう一つ 小学校との接続の問題

切れ目のない接続が言われているけれど・・・  
時間がないと思うので、ここは後で読んで下さい

- 保育園 幼稚園 認定こども園と学校では、文化の違いが大きすぎる現実がある。
- 学校も学習指導要領の改訂で変わるとしているけれど、教師お授け型の教育文化は、そう簡単には変われると思えない。
- それは平成元年度改訂の幼稚園教育要領、翌年改訂の保育所保育指針で「子ども主体の保育」が打ち出されてもう30年（一世代分）が経つのに、保育者主導の保育からなかなか抜け出せない現実が物語っている。
- 40年前に信州大学付属松本小学校の『教科書を子どもとつくる小学校』（小松恒夫 新潮社1982）を読みました。総合学習や生活科が授業として導入されたときには、全国から見学者が殺到しましたが、広がりませんでした。教育現場が忙しすぎる？「先生」しなければ 先生してないと落ち着かない私の存在。
- フィンランドが、PISAの学カテストで世界で一番になったのは、日本のかつての「グループ学習」を参観して取り入れたからだといわれています。しかし、本家本元は、解っている子が解らない子に教えるのは解っている子の伸びの足かせになるとして、その後能力別学習にグループを分けてしまいました。
- この文化の違いを埋めないまま、切れ目のない接続の実現が求められているので、幼児の保育・教育現場に学校文化を取り込むことが切れ目をなくすことという誤解も生んでいる。
- キーワードは生活科で、保育の現場は、日々生活科が目指している実践に以前から取り組んでいます。（保育→遊びや生活を通して出会う学びを支えるとしている）
- 1、2年生で国語や算数などの教科を取り込んだ生活科を核とした授業を組み立て、中学年以降の総合学習（低学年の児童も先輩たちの総合学習を覗いている、知らぬ間に学び方を身に蓄けていく）につなげていくことで、文化格差のない切れ目のない移行がスムーズになっていくのだと思います。

- **週休3日制の導入**(親だけでなく地域の人たちにもゆとりを)
  - ・児童憲章を超えた「**子どもの権利憲章(仮)**」の早期創設
  - ・新? 保育**実施園への加算**(見直しへの意欲の創出)
  - ・学ぶ主体/育つ主体を支える保育の**モデル提示**
  - ・モデルとなる実践園への見学や実習の機会を支援 **受入れ園への配慮**(対応環境整備)が必要
  - ・研修時間の確保(**保育時間内に園内研修や会議の時間を保障**する職場環境の整備)
  - ・**国をあげた**ゆとりのもてる**職場環境整備**の必要性(保育士や給食スタッフの定数の見直し→**現在でも人の確保が難しい どう解決?**)
  - ・自らの保育を確認し合う**ガバナンスの仕組み**や、その**時間の保障**
  - ・**事務の軽量化** AIを駆使し、自動化できるところは自動化(運営費の請求 諸加算計算(処遇改善含む)の自動化 **保育要録に頼らぬ学校とのコミュニケーション体制創り** → 子ども観や保育/教育観の共有/相互交流 子ども理解への連携協働)
  - ・「**保育**」を学校の**必須科目**に(近未来の父母を育てる)
  - ・部活の一つとして「**子育てクラブ**」を各園が**受け入れ**

最初は意識のある人から 10年かけて 徐々に移行

- ・子どもも大人も一人ひとりが 認められ 頼りにされて
- ・多様な出番の中で それぞれが当事者(主体者)となって
- ・出来る 責任を引き受け 仲間と「共に」の生活を創りだしていく
- ・豊かな好奇心で 粘り強いチャレンジ心を発揮して
- ・世代を越えた交流の中で 学びに意欲をもって まざりあい
- ・一緒に生活しながら 大人や仲間をあこがれモデルにして 見て真似て 手伝って 挑戦して 少しずつ自分にとりこみながら 成りたい自分を 自分で育てる(自己教育力)
- ・コミュニティからの信頼を 責任として少しずつ引き受けながら やがてコミュニティの一員(一人前)に成長していく

そんな育ち合いを支える「**子育て共同体**」の群れ集団を  
孤立化が進む現代社会だからこそ創りたい

おわり



### (3) 協議事項のまとめ

第3回の協議結果のまとめは以下の通り。

- 働き方と子育て・保育との関係性に関連して、労働時間に関する制度改革は子育て時間の確保にとって必須との見解を共有した。
- 子育て・保育を取り巻く環境として、困難な状況にある子どもの増加、障害への理解の変化（ギフテッド、ニューロダイバーシティなど、捉え方の変化）が見られているとの意見や、インクルーシブ視点の普及必要性に関する指摘があった。こうした状況を踏まえ、予防型ケア方法を構築していくこと（外に出やすくする、訪問する、など）の重要性に関しても意見が交わされた。
- 経済不安や、子どもを持つことに対するハードルが上がっている状況（子どもを持つことがとても難しいもの、特別なものになりすぎている）についての指摘があった。この点について、教育機関等と連携し、教育の過程で子どもに触れる機会を作ることで、子どもを身近なものとして認識できるようにすることを提案する意見もあった。
- その他、今後の子ども・子育て支援に求められるものとしては、以下のような事項が挙げられた。
  - ・「誰もが利用できる保育施設」「親の就労のための保育から、子どもの健やかな育ちのための保育」に変わっていくべきではないか。
  - ・園や保育者が目指したい保育のあり方を見つめ直し、実現していくべきではないか。
  - ・施設の活動に対する保護者の参画機会の創出、保護者同士による活動が活発化することも望ましいのではないか。また、保護者だけでなく、地域のその他主体（高齢者、地域自立支援センターなど）をつなぐ、関係を構築する意識が必要ではないか。
  - ・妊娠期からサポートするアウトリーチの在り方を検討していくべきではないか。例えば、産前産後の物理的なサポート（ベビーシッター等）の充実が求められるのではないか。
  - ・支援拠点は、「指導される場所」ではなく、「話を聞いてもらえる場所」にしていく必要があるのではないか。
  - ・リアルなコミュニティ（地縁に基づくコミュニティ）にこだわらないコミュニティの形成を意識することも必要ではないか。
  - ・保育から教育への接続を強化していく必要があるのではないか。

## 第3章 研究会における議論のまとめと今後の検討に向けた課題

### 1. 研究会における議論のまとめ

前章にて整理した結果について、本章では①取り巻く社会環境の変化に関する事項、それらの変化を踏まえつつ②子ども・子育て支援の在り方/理念・ビジョンについて整理する。そのうえで、その理念やビジョンを実現するうえで必要になる事項について主に保育所等の施設や地域の子ども子育て支援事業が担うべき要素について整理する。以下、これらの整理について述べる。

#### (1) 取り巻く社会環境の変化及び子ども・子育て支援の在り方/理念・ビジョン

取り巻く社会環境及び理念・ビジョンに関し、研究会では大きく①子育ての捉え方/子どもとの時間、②働き方/経済環境、③保育/教育の形、④その他の4つの異なる要素について具体的に検討すべき、という意見が挙げられた。

①子育ての捉え方/子どもとの時間に関しては、将来的に、子どもと触れ合う時間に関する捉え方に変化が生じてくるのではないかと、といった点が挙げられた。現在は子育てに対してややネガティブな印象を持つ人もいる中で、理念・ビジョンとしては、子育ての「普通」化や親のエンパワーメントの視点を導入することで子育てをよりポジティブなものとして捉えるようにすべきであり、またこれにより、親と子それぞれのウェルビーイングを実現する方向性を目指すべきとの意見が挙げられた。

②働き方/経済環境に関しては、IT技術の進化によりリモートワークの進展等の働き方の変化や将来の経済的な不安の高まり等が将来的な社会環境の変化として挙げられた。そういった環境変化の中、これまでは労働人口を増やすための子ども・子育て支援施策の検討が行われてきた側面があったが、今後の理念・ビジョンとしては、健やかな子どもの育ちや少子化対策の為の保育や働き方の検討がなされていくことが重要ではないかという意見が挙げられた。また、経済的な不安の高まりへの対応として、経済的な安定性の低い家族でも安心して子ども子育てができる環境の必要性も挙げられた。

③保育/教育の形に関しては、これまで多様な働き方を支えるためにこれまで延長保育や病児保育などのサービスが充実してきたが、今後はこれらについて更なる拡充に向けた検討がなされる可能性が想定されるとの意見があった。そういった中、今後の理念・ビジョンとして、親が孤独に子育てに取り組むのではなく、地域として協同で取り組む形に転換していくべきとの意見が挙げられた。具体的には、家庭、地域、園・事業者・専門職の関係の最適化、ライフステージを通じた子ども・子育てとの関わりの変革、子どもの誕生や成長を喜ぶ地域づくり、新しい保育者像・保護者像の形成等が挙げられた。また、それらを実現することと並行して、両親の地域活動への巻き込みや競争から共創への価値観の変革を通して子ども・子育てにとどまらない地域リソースの強化を目指すことの重要性についても指摘された。

④その他に関しては、障害への理解の変化や困難な状況にある子どもの増加を大きなトレンドとしてとらえつつ、今後の理念・ビジョンとして、健全家庭・要支援家庭の再定義/予防型社会の実現、インクルーシブな視点の導入が挙げられた。

上記の取り巻く社会環境の変化及び子ども・子育て支援の在り方/理念・ビジョンについて、図表 2 のとおり一覧的に整理を実施している。

図表 2 論点整理 (1) 取り巻く社会環境と子ども・子育て支援の在り方/理念・ビジョン

	取り巻く社会環境	子ども・子育て支援の在り方/理念・ビジョン
①子育ての捉え方/子どもとの時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと触れ合う豊かさ、土日の過ごし方も含め、家庭・地域での過ごし方の変化</li> <li>※労働時間の改革と子育て時間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親と子の関係性の再考、親の育ちの観念の導入</li> <li>家庭を支援し、親と子それぞれのウェルビーイングを実現するという視点の導入</li> <li>子育ての「普通」化（今は子育てがとても難しく、特別なものになっている）</li> <li>子供の声を社会リソースに変換/皆で学び合う姿勢の形成</li> </ul>
②働き方/経済環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状におけるITネットワークの進展、さらに今後におけるICTやAIの活用が世に及ぼす社会の考慮</li> <li>経済的な不安の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親の就労のための保育から、健やかな育ちのための保育・働き方へ</li> <li>非正規雇用など経済的な安定性の低い家庭でも安心して子ども子育てができる環境の検討</li> </ul>
③保育/教育の形	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方を支えるためにこれまで延長保育や病児保育などのサービスの充実・今後の更なる拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての孤立化予防 ※子ども・子育ての協同化</li> <li>家庭、地域、国・事業者・専門職の関係の最適化</li> <li>ライフステージを通じた子ども・子育てとの関わりの変革</li> <li>子どもの誕生や成長を喜ぶ地域づくり</li> <li>両親の地域活動への巻き込み</li> <li>競争から共創への価値観の変革</li> <li>新しい保育者像・保護者像の形成</li> <li>指導の考え方/文化/価値観の見直し</li> </ul>
④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害への理解の変化</li> <li>困難な状況にある子どもの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全家庭・要支援家庭の再定義/予防型社会の実現</li> <li>インクルーシブな視点の導入</li> </ul>

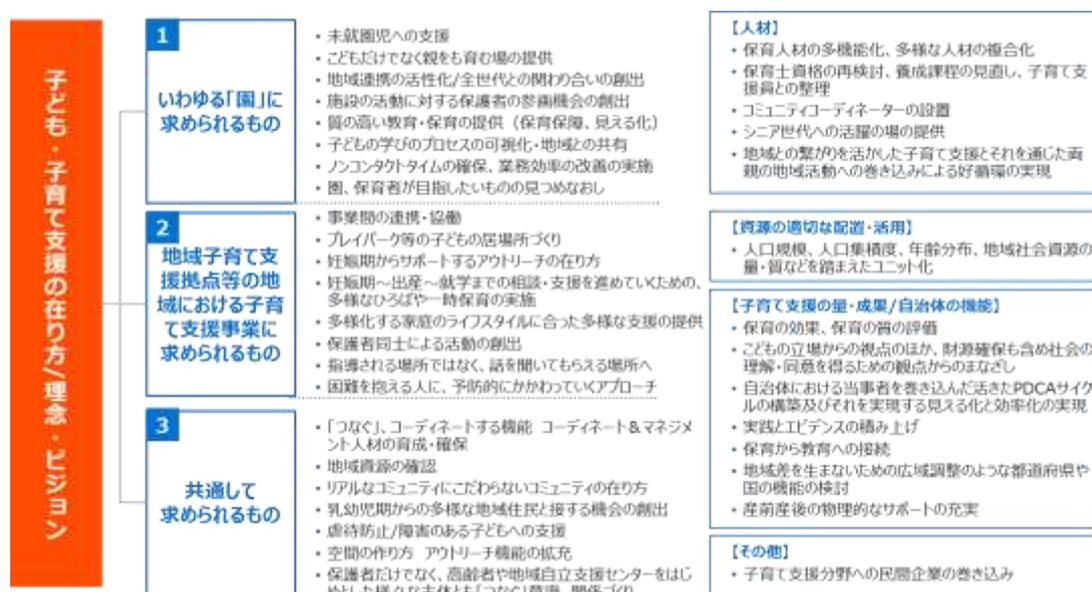
**【実現することでの社会への貢献】**  
**「未来への人材育成」**  
**「家庭での働き方の両立と親としての育ちを支援」**

なお、上記の理念・ビジョンを実現することは、子ども・子育て分野に留まらず、様々な社会課題への解決に向けての貢献も期待されることが研究会でも指摘された。特に大きな要素として、「未来への人材育成」、「家庭での働き方の両立と親のエンパワーメントの支援」が挙げられた。

## (2) 理念・ビジョンを実現するにあたり求められるもの

上記の理念・ビジョンを実現するにあたって求められるものについて、研究会で挙げられた要素を整理した結果を図表 3 にて示す。

図表 3 論点整理 (2) 10 年後を見据えた子ども・子育て支援に求められるもの



研究会で挙げられた要素は、大きく分けて「いわゆる「園」に求められるもの」と「地域の子ども・子育て支援事業において求められるもの」、さらに両方に共通して求められるものの3つに分けて整理することが可能である。上図では、それぞれにおいて具体的に求められるものを整理するとともに、それらを実現するにあたって必要となる人材やその他資源等の要素について整理している。

なお、研究会では、大きな枠組みとしての機能についてのみならず、未就園児への支援（いわゆる「園」における未就園児の受入）や子どもの居場所づくり、シニア人材の活躍の場創出・コーディネーター人材の配置等、具体的な施策につながるような要素も数多く指摘されたが、こうした方向性を踏まえた施策の検討が、国・自治体それぞれのレベルでなされ、具現化されていくことが、(1)の理念・ビジョンの実現につながっていくことになると考えられる。

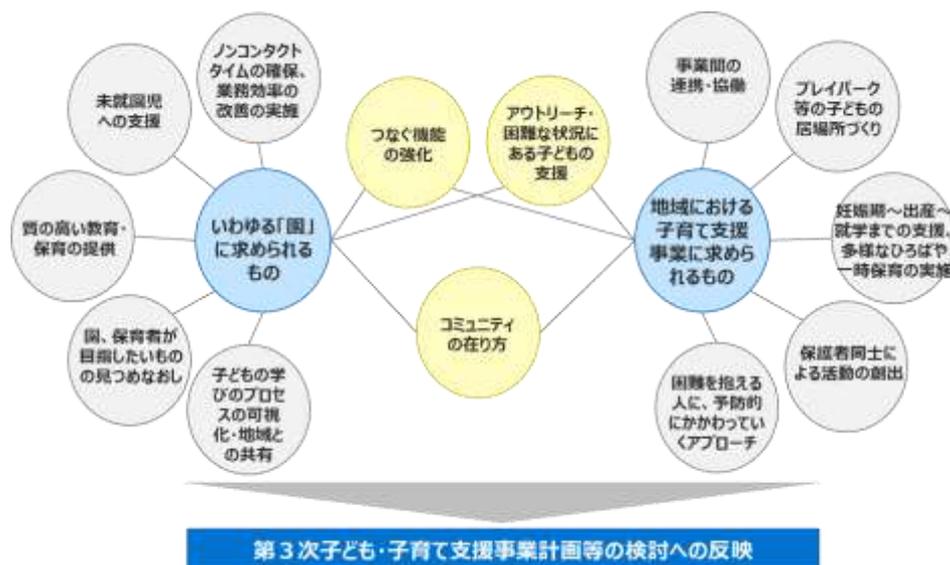
そして、少子化の更なる進展や足下での新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子ども・子育ての環境の将来的な見通しは不透明な状況にあるが、そうした中でも、今、この時点は、こども・子育て政策の今後を考えていく上での一つのターニングポイントと捉えることができる。

国では、令和5年3月末にこども・子育て政策の強化についての試案をとりまとめ、さらに検討を深めた上で、6月の骨太の方針2023までに、将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示するとの方針が示されている。

そして、自治体に目を向ければ、第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）の策定に向けた検討に着手しているタイミングにある。この事業計画は、子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを目的としたものであるが、いわゆる「待機児童」が一部の地域を除きほぼ解消に向かっている一方、子育てに伴う「負担感」や「孤立感」を指摘する声は引き続き存在するなど、計画策定の背景となる社会環境はこれまでと変化してきており、自治体における計画策定、そして具体的な施策・事業の検討を進めていく上では、改めて事業・サービスの「量」の確保のみならず、「切れ目のない支援体制をどう構築するか」といった「質」の確保を意識することが求められている状況であると考えられる。

そうした中、地方版子ども・子育て会議等における計画策定プロセスを通じて、それぞれの地域における支援体制の構築・整備に向けた議論が関係者間で進められることになるが、その際、図表4に示すように、本調査研究において整理した論点や、研究会で取り上げた実践事例が参考とされ、議論の活性化、そして、事業計画がより良いものとなることにつながることを期待して、今回のまとめとしたい。

図表4 研究会での検討と直近の検討への反映



## 2. 今後の検討に向けた課題

本調査研究は、研究会の開催が全3回という制限もあり、研究の対象は特にいわゆる「園」や地域による子ども・子育て支援に関するものにとどまった。一方、理念・ビジョンの整理では、働き方や親と子の時間の捉えなおし、困難な状況にある子どもへの支援など、子ども・子育て分野に留まらず、他分野と連携して検討を深める必要がある要素が幅広く挙げられている。これらの他分野との連携を、今後どのようにして進めていくかといった観点も理念・ビジョンの実現において必要不可欠となる。

また、他分野との連携に係る検討を通し、地域・コミュニティを一つの横軸でみた中で子ども・子育て機能の位置づけや機能の具体的な内容の議論・論点整理が求められる。これらの検討・整理の結果は、他分野における検討に双方向的に反映させていくことが重要と考えられることから、子ども・子育て分野に留まらない、様々な分野の主体・組織を巻き込んだ形での検討が行われることが重要である。

図表 5 今後求められる検討イメージ

